

平成21年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成21年12月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成21年12月7日	9時30分	議長	酒井恵明	
及び宣告	延会	平成21年12月7日	16時34分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
				14番	酒井恵明	出
会議録署名議員	6番	品川義則	8番	林博文		
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長） 古賀敏夫		（係長） 古賀初美		（書記） 毛利博司	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山敏行		
	教育長	松隈亞旗人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	大石実	まちづくり推進課長	平野勉		
	企画政策課長	小野龍雄	会計管理者	高木英文		
	税務住民課長	安永靖文	教育学習課長	毛利俊治		
	健康福祉課長	岩坂唯宜				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1

一般質問

- | | |
|------------|---|
| 1. 品川 義 則 | (1) 第 4 次総合計画の実施計画について |
| 2. 池 田 実 | (1) 国庫補助事業について
(2) 基山 P & R 駐車場について
(3) 道路行政について |
| 3. 大 山 軍 太 | (1) 温泉施設について
(2) 道路行政について |
| 4. 大 山 勝 代 | (1) まちづくり基本条例と照らし合わせて、地域要求実現の道すじは
(2) 男女共同参画社会の推進に向けての現状はどうか |
| 5. 鳥 飼 勝 美 | (1) 平成22年度予算について
(2) 基山町行政改革の進行状況について |

～ 午前 9 時 30 分 開議 ～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

その前に、議長より皆さん方におわびとお願いを申し上げます。といいますのは、4日の定例会初日に町政報告が終わった後に議員より、議長という指名があり、挙手がありました。本来なれば議長の諸般の報告並びに町長の行政報告に対しては原則としては質疑をしてはならないということになっておりますので、皆さん方御協力くださいますように。

それと、議長という挙手をしてくださったなれば、議長が指名した後に発言をしていただきますように、これはあらゆることですが、よろしく御協力くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第1 一般質問

議長（酒井恵明君）

日程第1．一般質問を議題とします。

まず最初に、品川義則議員の一般質問を行います。品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。6番議員の品川義則でございます。通告をいたしております第4次総合計画、また、その実施計画書について質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また今回は、今、基山町の一番大きな問題であると私が考えております人口の減少についての質問でございます。この基山町の人口が急速に減少しております。それに対する対策を問うものでありますけれども、今の基山町の構成されている人口がどういう年代層で構成されているかということも問題であると思っております。その年齢層の構成によって基山町の根幹である税収というものが大きく変化していくからでございます。そのために、今回の質問では数字が羅列されますけれども、その辺のところを御了承いただければと思っております。

では、早速始めさせていただきます。

平成18年から27年までの第4次総合計画によりますと、平成17年の住民基本台帳の人口1万8,616人が平成20年に1万8,900人、総合計画の最終年度には1万9,000人、将来の目標2万1,000人と人口フレームを想定し、総合計画が策定されております。

12月1日の「広報きやま」によりますと、11月の人口は1万8,019人でございます。平成12年の国勢調査1万9,176人を基準としますと、総合計画策定時の17年度が560人の減少、今年度の10月末を比較いたしますと、1,157人減少していることとなります。この1,157人といえますのは、基山小学校、若基小学校の生徒数と相当するものでございます。そう考えますと、この1,100人を超す人口が減っているということは基山町に対して大きな問題であると思っておりますので今回質問させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来予想指数によりますと、基山町は平成17年を基準といたしますと、来年の2010年には1万8,550人、2015年には1万8,148人、2020年度に1万7,649人、2035年には1万5,500人という人口が予想されておりますけれども、来年度の予想で、2010年度で1万8,550人となっております。もう既にこの人口を大きく下回っているわけでございますので、2035年に実際の人口の数とすると、想定されている1万5,500人より大幅に減少するものではないかと思っております。このような状況である基山町は、第4次総合計画の実現ということを考えますと、非常に厳しく、また不可能な計画になっているのではないかと考えます。また、今後の町政の運営にも大きく影響を及ぼす人口の減少だと思っております。

質問要旨1、町の人口が急速に減少している現状をどうとらえていらっしゃいますでしょうか。また、どのような対策をとられていますでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、質問要旨2以降は、21年度の事業計画書にもとに質問させていただきます。

1番目は、確かな自治体経営の財政基盤を強化する政策とございますが、これは何を意味するのでしょうか。

2番目は、定住自立圏構想の調査研究とございますが、これは何をされるのでしょうか、お尋ねをいたします。

3番目は、地域特性を生かした計画的な土地利用とございます。これについても御説明をお願いいたします。

4番目は、町有地を活用した政策は考えていらっしゃいませんかということでございます。

5 番目は、現在の町営住宅の再開発を行う計画は考えていらっしゃいませんか。

6 番目は、若者定住政策を考えてはいらっしゃいませんか。今、他市町村でも大きくこの若者定住政策というものがとられておりますが、基山町はその政策を行う考えはございませんでしょうか。

7 番目は、その若者の農業従事者の支援策を考えてはいかがでしょうか。

8 番目は、今、基山町はいろいろな子育て支援をされておりますけれども、さらなる子育て支援策の拡充をお考えになってはいないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、基肆城跡整備について質問をいたします。

1 番目は、平成5年に計画策定された保存整備計画がございますけれども、これはこの計画どおりに進めていかれるのでしょうか、それとも今後変更するお考えがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

2 番目でございます。今、水門保存修理事業が行われておりますけれども、その後の整備計画はどうなっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

3 番目は、史跡内の樹木を間伐する計画がございますでしょうか、お尋ねをいたします。

4 番目は、礎石群の整備に現在間伐材が多数あるように聞いておりますけれども、その間伐材を利用した復元は行われぬのかお尋ねをいたします。

5 番目、最後でございますが、現在担当職員は何名でこの事業に携わっていらっしゃるでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、品川義則議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、第4次総合計画の実施計画について何項目かございますけれども、私のほうは(1)と(2)について答えさせていただきます。

まず、(1)の町の人口が減少している状況をどうとらえておるのか、また対策はどうしておるのかということでございます。基山町の将来を左右する、揺るがす大変な問題と考えております。人口対策の大きな要素であるけやき台開発のマンション計画に対しても、直接私も11月18日に出向き、早急な実施を旭化成株式会社本社にお願いしたところでございます。

また、庁舎内部においては、職員より人口対策案の提出を求め、今分析を行っているところでございます。

(2)の事業計画についてということで、ア、確かな自治体経営の財政基盤を強化する政策はということでございますが、中長期的な展望に立った財政計画を策定し、財政改革の推進事業の見直し等も考えております。また、人口減少を食いとめるとともに、人口増対策を推進していかなければならないと考えております。

イの定住自立圏構想の調査研究とは何をするのかということでございますが、定住自立圏は中心市と周辺市町村がみずからの意思で1対1の協定を締結し、さまざまな事業に取り組み、必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化を図ることを目的に制定されております。この構想を鳥栖地区広域市町村圏組合の構成団体に先進地等を調査研究することにいたしております。

ウの地域特性を生かした計画的な土地利用とは何かということでございますが、本町は交通の利便性や豊かな自然環境並びに歴史、文化などの地域資源がございますので、これらを生かした土地利用ということでございます。

エの町有地の活用政策はしないのかということでございますが、現在、具体的に町有地を活用するための将来へ向けての計画や指針はつくっておりません。

それから、オの現在の町営住宅の再開発は行わないのかということでございます。園部団地は昭和40年代に建設をされまして、老朽化が進んでおりますが、以前に住宅改善事業で改修工事を施行いたしております。割田団地や本桜団地も修繕が多くなっております。町営住宅の建てかえについては、現段階では考えておりません。

カの若者定住政策はとらないのかということでございますが、これはやっぱりこれから先必要だということで研究をしてみたいと思います。

キの若者の農業従事支援策は考えていないのかということでございます。町単独の若者に対する農業従事者支援策はありませんが、新規就農などの相談がありますと、三神農業改良普及センターと連絡をとりまして、新規就農情報や県内での研修案内及び就農支援のための制度を紹介いたしております。

クの子育て支援政策の拡充は考えていないのかということです。支援策の拡充につきましては、次世代育成支援行動計画等をもとに、できるところから実施していかなければいけないと考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

私のほうから基肄城整備についてのア、イ、ウ、エ、オ、これについて回答させていただきます。

まず、アでございますが、平成5年に計画された保存整備計画は今後も進めていくのか、変更するのか。平成5年3月に作成いたしました保存整備計画については、今後も進めていく予定でございます。なお、見直しは必要と考えております。ことからは保存整備計画の一部であります水門の保存修理事業に既に着手をしているところでございます。現在2回ほどの委員会を開き、3回目も1月22日に計画しております。

イの水門保存修理後の整備計画はどうするのかということでございますが、水門、石垣の保存修理後は保存整備事業を継続的に実施していきたいと考えております。例えば、平成17年度より佐賀県が実施していますところの基山地区生活環境保全林整備事業の中で、基肄城跡保存整備計画基本計画の内容に沿った車道、歩道の施工もありますものですから、この成果を有効に活用できるような見学者のための史跡めぐりルートなどの環境整備を計画していきたいと、このように考えております。

ウの史跡内樹木の間伐計画はあるのかということでございますが、基山地区の生活環境保全林整備事業、これは21年度終了でございますが、この事業で基肄城跡史跡内の森林保全を目的とした本数調整伐などの森林整備が行われておりますので、その成果を踏まえて、なお今後検討したいと考えております。

エの礎石群の整備を間伐材を利用して復元できないかということでございましたが、将来的にも礎石、建物跡やそれ以外の保存整備において本当に間伐材の利用が可能かどうか、それを十分検討して、利用可能と考えられるものについては有効活用を図りたいと考えております。

オの担当職員は何名かということでございますが、教育学習課における文化財関係職員は課長、係長、担当、つまり専門員でございますが、この3人と考えております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

では、2回目以降でございます。よろしくお願いいたします。

質問要旨1ですけれども、減少している現状をどうとらえているのか、また対策はどうされているかということですが、旭化成のほうに出向かれて再度 再度というか、もう何回も要請をされていると思いますけれども、その訪問されたときの先方の反応ですね、感触、早急に計画を進められると考えられたのか、いや、これはもう無理だなと思われたのか、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私も数回、旭化成のほうには行きましてお話をいたしましたけれども、その都度お聞きするのは、ちょっと今は時期的にということでございます。そこで、それだけで私も引き下がるわけにもいきませんものですから、そこはやっぱりいろいろと、素人が言うのもなんですけれども、方法なり工夫が必要じゃないでしょうかと、例えば、若い方専門のマンションなんかはいかがでしょうかとあるときに言いましたけれども、そのときには、今のけやき台のあの住空間を若い方専門のマンションということになると、それを壊すおそれがあるというか、バイクの騒音とか若者が自動車でバリバリ言わせるとかというような、そういう言い方をなさいました。それで、それを踏まえて今度行ったときには、それじゃ、ケアつきの高齢者向けのマンションはいかがでしょうかというような提案というか、そういうふうな話し方もしてまいっておりますが、いずれにしても、ちょっと今は時期的にということでございますので、ひとつその辺のところは基山の特性も踏まえて、お互いひとつこれから勉強をしていきましょう、ただ、もうやめたということだけは言わないでくださいと、そういうお話で終わっております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

今おっしゃったように、旭化成に若者定住の建物ではなくて、前回の定例会でも大山議員が質問されましたように、下條村では単独で建てられていると。そこであれば補助金とかも

らっていないから自分たちのまちの要求どおりの若者定住ということで、そういった個性のある住宅ができて住んでもらって人口をふやしているというところも多くあるわけですね。でしたらば、旭化成にその土地を無償で貸していただくなり、安価にさせていただくなりして、そこに基山町が単独で建てていくことも私は一つは両方の案件を、問題を解決していく大きな素材になるのではないかと思うんですけれども、その辺のところはもう一回実現、早急には無理でしょうけれども、そういったお考えは少し頭の端っこにでも入れていただくことはできないでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

当初の旭化成の計画、そこにマンションを建てるという思いの中には、やはりマンションだというような思いがあったということ、しかもそれは今けやき台にお住みになっている方が子供さん方が出られて、そして夫婦、高齢者になられて、今度は子供さんが勤めなり何なり終わられて帰って見えたときの受け皿みたいな、そういう感覚であそこにマンションをつくるうというような話で、それが発想だったということを知っています。それから、私もやはり人口をある程度大きくふやしたいというような、そういう思いから、ついマンションという言葉にとらわれておったかもしれませんが、しかし、それが無理であれば、戸建てでも何でもひとつやっぱりそういうこともお互い考えていかなきゃいけないことかなというふうには今議員のお話を聞いて私も思ったようなわけでございます。そういうことで、今後はまたちょっと発想を変えて旭化成にも提案をしていきたいなと思います。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

よろしくお願いいたします。また答弁の中で、庁舎内部で職員より人口対策案の提出を求め、分析ということでございますけれども、この答弁に対してもう少し詳しい説明をお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

職員の人口対策問題として、先ほど町長がお答えしましたように、大変な将来がかかっているということで、いろんな案を提出してほしいということで求めまして、25の案が出てきております。それを先週の調整会議の中で審査内容等を検討しまして、取り上げられる内容等について今後6名の職員を選出してプロジェクトを立ち上げて具体策に入っていきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

プロジェクトチームをつくってされるということですが、その滑り出しはすぐされると思うんですけれども、いつまでにその成果を上げる、また、その成果によって人口の減少をストップさせるんだということまでお考えなのか、それとも対策案が出たからそれを実際やっていこうというだけなのか、どこまで、ノルマではないですが、目標ですね、どの程度のところまで置かれて、期間とその効果をどこまで考えていらっしゃるのか、それがもう決まりであればお答えいただければと思います。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

25あった提案の中には、もう取り組める内容等も含まれておりますので、担当のほうで取り組める部分については今後というか、早く取り入れていきたいと。議員の中にもありました若者の定住化、そういった意見もかなり多く入っておりますし、企業誘致、そういったところの部分、それから、企業回りをして、やはり地元の雇用を図ってほしいというような内容もありますので、こういった取り組める部分については早急に担当のほうでは取り組んでいきたいと思っております。そういうプロジェクトを立ち上げて、できれば年度内にそういった詳しい内容等の立ち上げを行っていききたいと考えております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

できれば、これ非常に大きな問題ですし、ほかの業務を抱えてその傍らということでもないと、思うんですけれども、できれば担当の係なり、人口増加対策室なり、そういったきちっ

とした役割、またそういった部署をつくって進めていかれるということはお考えになっていないのか、今までどおり企画政策課の中でとか、またそのほかの課の中で、担当だけがそこにいると、ですから、明確に基山町は人口問題に対して取り組んでいくんだということを内外にアピールするためにもしっかりとした部署をつくるべきではないかと思えますけれども、町長、その辺のところはいかがでしょう。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

本当に真剣に取り組まなきゃいかんということはもう私も感じておるわけでございますけれども、現在のところはすぐに人口増加対策室とか、そういうふうな新しい部署は考えておりません。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

私は非常に重要だと思うんですよね。そうやって内外に町の姿勢とか、そういう方針をきちっとアピールすること、またそういった部署をきちっとつくることによって、その担当職員の思いもまた違ってくると思います。ですから、私はこのことについてもう少しお考えをいただきたいなと思っております。

次に進ませていただきます。

事業計画について、要旨の2ですけれども、定住自立圏の構想ですね、調査研究ということですが、答弁では先進地等を調査研究するということでございますけれども、この調査研究、どういったところをどういうふうな考えでもって研究されて、それを実行されていくのか、もう少し詳しく説明をいただければと思います。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

定住自立圏構想につきましては、現在、広域市町村圏を構成いたしておりますけれども、この広域市町村圏の計画そのものは今度追加議案のほうでお願いいたしました内容で、法的根拠がなくなりましたので、広域としての事業をこういふふうに取り組んでいきたいと思います。

というのはできなくなりました。そのかわりに、この定住自立圏構想が立ち上げられております。

この内容につきましては、5万人以上の母都市に関係市町村が10%以上の通勤、通学者があれば、その構成の団体として成り立つということで、それをもとに、今までは広域市町村圏の中でいろんな計画を立てておりましたけれども、母都市を中心として、例えば、鳥栖市が人口的には5万人になりますので、そこと基山町がそういう構想をする場合は1対1をもって、それぞれの事業について協定を結ぶと。そして、その事業に取り組むことができるというふうな内容になっております。で、母都市としては1年間に40,000千円の財源保障を与える。関連市町村については10,000千円程度の予算を配分するというので、先進地としましては下関、こういったところが行っておりますけれども、徐々にふえてきていると。近くでは久留米市を母都市としまして小郡市を含んだところもあると。そういう形もありますし、合併した今の市町村の中でその事業を行うこともできるということで行っておるところがあります。鳥栖地区広域市町村圏の中の部分では、こういった先進地を視察して、どういう事業に取り組もうとしているのか、どういう考えで行っていくかということで、広域圏の中で意見調整を行いまして、早急に研究を行っていくというふうな意思の確認を行っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

そうしますと、基山町のいろんな計画等、総合計画なり、またそれに付随するいろんな計画がございますけれども、そういったこともこういった定住自立圏構想ですか、広域、そういった形でできるとなりますと、基山町としてはそれをどういうふうに生かしていくのか、具体的にどの事業を行っていくのか、ただ先進地を見て、この事業を今から考えていかれるのか、もう既にこの事業について、今度は取り組みを考えていかなければと、これを進めていかなければということで先進地を見に行かれるのか、その辺のところはどんなふうにする予定でしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

事業としましては、まず医療関係につきましては、基山町はかなりやっぱり久留米市に頼

っているというところがあります。これは鳥栖地区広域市町村圏の中では、どこもそういう内容を持ってあります。だから、そういった形をどういうふうに持っていくのかということも議論の中に入れておりました。一番いい形で出てきているのは、コミュニティーバスを今町内だけにしか走らせられないと。そういう形で、できれば鳥栖の病院、あるいは鳥栖駅までとか、こういったことを1対1の鳥栖市と基山町の中でこういう事業に取り組めないかということで協定を結んでいくというのが一番いい例としてあると思います。ただ、基山町の場合はクロスロード、広域圏の中でもいろんな事業にも取り組んでおりますので、そういった今取り組んでいく内容を今度は協定をもって、1対1の協定の中で手続を行っていくというところも考えられると思います。例えば、公共施設の統一化の仕様とか、図書館等も行ってありますけど、こういうのを今は協議の中で進めてありますが、新たな協定の中で取り組んでいかなければならないと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

今のは鳥栖との自立圏構想でありますけれども、県外の筑紫野市とか小郡市とかが基山町と、要するにクロスロードをやるんですけれども、クロスロードの中でも筑紫野市とかと構想的な連携はとれることになるんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この内容につきましては、鳥栖市を母都市としまして関係市町村が一つの定住自立圏構想を構成すれば、今度はまた、その定住自立圏の団体と、例えば、久留米の定住自立圏構想の部分がまたそういう協定をするということも可能ですし、今言われましたように、関係市のところに先ほどの要件、10%以上が通勤圏内であればそういうことも可能というふうにはなっておりますけれども、その辺もあわせて調査していかなければ、どういう取り組みをされているかというのがなかなか、ちょっとまだ目に見えていないところが多いと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

ぜひその構想を早急に進めていただいて、基山町の魅力が少しでも近隣市町村と変わらな
いような形に形づくられることができるんじゃないかと思いますので、よろしく願いをい
たします。

次に進ませていただきます。

地域の特性を生かした計画的な土地利用ということで質問いたしましたら御答弁いただき
ましたけれども、余りにも抽象的でよくわからないので、自然環境、歴史、文化の地域の資
源ですね、どこをどう生かしていこうかという具体的なそういったプランとかあるのでしょ
うか。ただ、いつもこういう話になると、地域資源を生かしたとか何かあいまいで、だんだ
んわからなくなっていくんですけれども、基山のどこを特徴として町外にアピールをしてい
くのか、またこれから進めていかれるのか、具体的な事例を挙げていただければと思いま
すが。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

現在、一番必要と考えておりますのは、全体の活性化を図るためにどうしたらいいかとい
うことで検討しておりますのは、駅前周辺の商店街等の活性化をいかに図っていったらいい
かということで、都市整備公団によりますアドバイザー事業等も行いながら、問題点を見つ
けながらやっていきたいと。そういう中で、基山町の交通の利便性やその辺のところも含ん
で検討していきたいと思っておりますし、まだ商工会のほうからもいろんな意見等をいただ
いております。その中でも、都市計画法によります住環境の整備がありますけれども、でき
れば容積率等の検討もお願いできないかということも含んで、駅前周辺を空洞化している
部分をいかに利活用できるかという長期的な考えも含んでいかなければならないと思ってお
ります。

それから、国の施策を活用した遊休農地の活用、それから、歴史的にいえば基肆城が整備
された後の活用等も今後は考えていかなければならないと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

今の駅前周辺の整備についてでございますけれども、これはもう17年前からずっとこの構

想はありましたし、商工会のほうでもいろんな計画を、補助金をいただいて計画を2つ、3つ立てられて、冊子もつくられておったように聞いておりますけれども、今回その駅前の周辺ですか、この構想に対して、町としてはどの程度までかかわれるのか、今までのように商工会だけにお任せをされるのか、それとも地域の住民ですね、あそこは3区ですので、3区の方にそういった構想の中に入れていただくのか、どのあたりまで町がかかわるのか、どのあたりの方までそのお話し合いの中に入れていただくようなお考えなのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

今回のアドバイザー事業につきましては、年度内に3回のアドバイスを受けるということになっております。これは、いろいろな地域を判断して活用をどういうふうに図っていったらいいだろうかということで、地域整備公団（UR）によります事業の一貫としてアドバイスを受けるようになっております。第1回を11月25日に講師の先生、専門の先生に来ていただいて、まず役場自体の担当部署とのヒアリング、それから、商工会関係の皆さんのヒアリング、それから、地域を代表された方たちの区長さん、婦人会、老人会、そういったところからの意見等を聞いて反映したいと。次回はまた商工会の若手の意見を聞きたいということで、特に言っておりますのは、基山町が置かれている今の現況を把握してアドバイスのものを行っていききたいと。それが今後どういうふうな町の施策に反映していくかということで、今回は地元の住民の方たちという形は考えておりません。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

ぜひ実現できますように、よろしく願いをいたします。

次に進ませていただきます。

町有地の活用政策はしないのかということですが、つくっていないということでもありますけれども、行政改革実施計画書には自主財源の確保、町有財産の有効活用及び広告の推進ということで、各種媒体の広告料の検討を行うということで、実際いろんな広報なりホームページなりでいろんな広報をして広告料ですか、そういったものでされておりますけれども、その上に普通財産の駐車場等貸し付けの検討を行うということで、平成18年に検討さ

れて19年から実施というふうはこの計画書にはあるんですけども、これはもう全く検討されてやらないということになったのでしょうか。それと、この行革の計画書の進捗状況というのが1回出たと思うんですけども、とりあえずはその計画ですね、駐車場等への貸し付けの検討を行ったのかどうか、その結果どうなったのか、お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

駐車場の件でございますけれども、私たちが考えているところの検討はしました。ただ、地域住民の方がいろいろありまして、そこができないということございましたので、ほかのところをまだ今後検討していかなければならないと思って、現在も検討中でございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

もう自主財源もだんだん厳しくなっていますし、自分で稼いでいかなきゃ、こういう言い方は悪いでしょうけれども、財源を有効利用して、町有地とかいろんなところを有効に利用して買っていただくなり、借りていただくなり、また何とかそこから財源を生み出すという形が多く必要だと思うんですよね。で、相談ですけども、旧役場跡を社協が使われておりますけれども、あそこも、あの場所的に考えると、基山町でも一等地的なところですよ。利便性は大変ありますし、中心地であります。そこにあれだけの土地で利用状況ですか、というのは今使われているところは非常に必要だと思うんです、社協だってあそこは必要だし、子育て支援であそこを使われるのは非常に大事だと思うんですけども、あそこでなくてもいいんじゃないかと思うんですよね。ですから、あそこをもう一回、本当に町民の方の財産ですので、もっと有効に使えるということはどういうことか。とりあえず、今行われている事業があ場所でなければならぬというふうにお考えなのか、いや、あの場所じゃなくても違う場所に移っていただいてもというお考えをお持ちなのかですね。それと、そうなった後、どういうふうにも有効利用をしてもいいのかなとか、いや、あのままでいいよとか、何もしないということなのか、この2点についてお願いをいたします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

企画としましては、場所が今事業をやっておりますあそこでなければならぬというふうには思っておりませんが、ただ、あそこを有効活用するということは、長期的に考えましても企画のほうではいろんなところにもお願いできれば、活用を図ってほしいという働きはいたしております。しかし、出入り口の問題、それから、あの辺一帯の活用、それから、現在の建物の取り壊しを含めると、ほとんど財産価値的には出てこない。売買する場合もそれぐらいの金で取り壊しが必要になってくるのじゃないかというふうにも考えております。ただ、あそこはちょうど中心的なところにもなっておりますので、今後やっぱり活用を図るということでいろんなところに働きかけていきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

社協は必ずあそこでなければならぬということはないと思いますし、これだけの大きな庁舎でありますので、1階あたりとか別の場所に入っただいて、あそこを民間に貸すとか、民間に任せるとかいうことので、そういった場所場所をそういうふうな柔軟な、使えるものはどんどん使っていくということで財源を確保して町民の方にお返しをするということが非常に重要になってくると思いますので、検討いただきますようによろしく願います。

次に進ませていただきます。

町営住宅の再開発ということでございますけれども、園部団地でございます。あそこに住まれている方に対してどうのこうのと私は全く思っておりませんし、御利用いただいておりますので、ありがたく思っております。ただ、社協と同じように、あの広大な土地を提供している割には財源としてほかの町民の方に負担をいただいている部分でお返ししていただいている、費用対効果を考えるとはおかしいと思いますけれども、町有財産として考えた場合に、あの土地でもっと有効な活用方法ができると思うんですね。ですから、若者定住というものがありますけれども、先ほどけやき台ではどうでしょうかといいますが、園部団地でも同じような考えはできないのでしょうかと思っております。

また、割田団地でございますけれども、基山駅まで本当に1分もかからないですし、計算

しますと博多まで30分もかからないというような基山の超一等地が、もう築40年を超えるようなアパートが建っていて、利用件数もそんな多くないですよ。住んでいる方の内容を聞きますと、もうできてからずっとあそこに住んでいるとか、もう20年を過ぎている方が多くいらっしゃるということでもあります。けれども、町民とすると、少しおかしく感じる部分があるのはあるんですよ。提供はされているけれども、我々が出している税金であればもう少し有効に、同じような考えなんですけれども、園部団地もそうですし、割田団地ももっと有効な活用方法があるんじゃないかと思うんですよ。

前もこの質問をしましたときに、今住んでいらっしゃる方に対しての問題が大きいからなかなかこれは難しいという御答弁をいただきましたけれども、そんな悠長なことを、20年前とか10年前だったら言うていられると思うんですけれども、今のこの状況を見れば、人口がどんどんこれだけ減少している。ましてや、あと10年もすれば全国でもトップレベルの高齢化率になっていくということは、もう今現在でもわかっているわけですよ。10年前でもわかっていたわけですよ。ただ、今これを取り組んでいかなければ、10年先に基山町がどうやっていくのかというふうになった場合、第4次総合計画で基山町は単独でやっていこうということで新しく第4次総合計画をつくったわけですよ。これは町民との約束だとも私は一応思っているんですけれども、そうなった場合、やはり町としてこの調整運営の中で大きな問題と考えた場合、こういった町有地の有効利用というものはもう少し先を見据えた、大変だと思います、今住んでいらっしゃる方にいろんな交渉をしたりとか、費用がかかるからとか、いろんな問題が大きくなると思いますけれども、せっかくの町有地でございますので、もう少し有効利用できるような方策をとっていただくようなことはお考えになっていただけないのかですね、いや、それもあるんじゃないかというものが少しでもおありになるのか、その辺のところをお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

今、議員おっしゃいましたように、いわゆる町有資産の有効利用、活用ということは、これはやっぱりそういう面からすれば大いに考えなきゃいかんことだというふうに私も思います。しかしながら、ちょっとこれは消極的かもしれませんが、建てかえとなると非常に、もちろん建てかえ費用ということもありましようけれども、それ以外に、前から申し上

げておりますように、いろんな問題もありますものですから、その辺のところは取り組んでもいかなきゃいかんという認識を持って考えていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

今3棟建っております。あそこが1棟に24軒で、3棟で72軒。計算しますと、1家族で3人であれば、216人が住んでいらっしゃるということになるわけですね。4人であればまたふえるでしょうけれども、72戸ではなく、あれを倍の144戸とか3倍とかもう少し、これは前回も言った話ですけど、自分たちで無理であれば民間と共同ではできないのかですね。あそこで利益を上げるとは私は考えてはいないですよ。それは今の状態で住んでいただいて、安価で住んでいただくことは非常に重要だと思っております。ただ、そうやって人をふやす、人口をふやすと、倍のものの、容積を立てれば倍の人間が集まってそれだけ基山町にお金を使っていたり、また納税をしていただくとか、そういう第2次、第3次の波及が起きてくるんじゃないかと思うんですね。そういったことで人口をふやしていくというのが基山町がとっていく道ではないかと思っておりますので、これ今までですと、民間がアパートを建て、個人でということであれば、なかなか計画的にはそういうことは十分はできませんので、自分の土地にぼんぼんぽんとアパートが建っていくということであると思います。そうすると、都市の計画というものから大きく外れますし、近所とも安心してできる生活というものが保障できないと思いますので、やはりここは基山町の財政面でも大きな課題でありますので、人口をふやすためにも、せっかくある土地をもっと有効に利用していただきますように、できればお考えをいただきたいと思っております。本当に老朽化しておりますので、毎年毎年何百万円とか10,000千円近くの修繕費が上がっています。10年続けば10,000千円で1億円ですよ。ただ、何もしなくて今の現状を支えていだけで10年間で1億円が飛んでいってしまうと。それでいいのかですね。それをずうっと続けていかれるのかですね。結局は、もうあと20年たてば壊していきますよとか、もう修繕もきかないからということに結局はなると思うんですね。今あるということは、いつか壊さなければいけないんですからね。それをどうやって、そのまま行くんじゃなく、今取り組んでそういった政策に向かっていくということですね。私はこれは必要ではないかと思っておりますので、ぜひお考えいただきたいと思っております。

次へ進ませていただきます。

若者定住についてでございます。いろいろ今まで言いましたのは、そういった若者に定住していただく、20代、30代、40代までの方になるべく住んでいただいて、基山町を支えていただくという考えが私はあるんですけども、実際人口の集計数を見ますと、やはり20代後半から40代まで人口的に見ると物すごくバランスが悪いんですよ。この方たちが基山町に実際はいらっしゃるべきなのに、選択肢として基山町が入っていないとか、結婚したけんが、じゃ、どこ行こうかといった場合に、鳥栖に行こうか、筑紫野に行こうかというふうに、基山は選ばれていないと思うんですよ。その辺が一番フレームからしても、大体5歳単位で切っていきますと、1,100人とか1,200人とかいらっしゃるんですけども、この25から30までが1,030人、30から35までが981人、35から40までが959人と、1,000人を切っているんですね。一番多いフレームで団塊の世代、1,600人、5歳の間隔でいらっしゃるんですね。子供になると、これが物すごく顕著なんですよ。ゼロ歳から5歳までが636人です。これは21年の10月31日現在でございます。6歳から10歳までが780人と。このゼロ歳から10歳までの子供たちを持っている年代層が少ないから、必然的に子供たちが少ないんだと思うんですね。ここにやっぱり若者定住ということで、この世代にアプローチをしていけば、どんどんアプローチして基山に住んでいただければ子供たちも自然にふえてくるんじゃないかと思うんですね。ターゲットとしては、やはりこの若者世代をねらった政策というものを大きく打ち出していくことが一番基山町の人口の増加に寄与するのではないかと考えますので、この世代に魅力ある政策というものが、やはり子供を育てていく支援だと思うんですね。

基山町は他市に先行して医療費の無償化の拡充とかされましたけれども、中学生までの医療費の無償化と、これは基山町が12歳までしたときは県内初でしたから大きくアピールして、大きな注目を集めたと思うんですよ。費用的にいうと、それこそいろんな建物を建てなきゃいけないとかいう物的なものよりも非常に安価、それほどの費用はかからない政策ではないかと思うんですね。これは必ず町民の方に返ってくるものだと思うんですね。できれば、ここでもう一回、他市に先行して中学生まで医療費の補助なり無償化なり、そういったことは御検討できませんでしょうか、いや、もうこれ以上は無理だというふうにお考えでしょうか、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

品川議員、関連は今のはありますが、通告はなさっていませんでした、医療費の云々では

すね。（「じゃ、結構です」と呼ぶ者あり）後日お尋ねください。（「はい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）失礼しました。クの中で子育て支援政策の拡充を考えていないかのところに触れると思います。今の議長の発言は取り消します。今の答弁。 質問内容はわかっているんでしょう。（発言する者あり）具体的に質問してください。

6番（品川義則君）（登壇）

課長にお聞きしますけれども、中学生までこの医療費の無償化ということになった場合、どれぐらいの費用がかかると思われていますでしょうか。ざっとでいいですので。済みません、突然ですけれども。このお答えで、町長にその金額だったらどうかというふうに御判断を聞きますので、よろしく願いいたします。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）（登壇）

中学生までの医療費はちょっと試算しておりません。今、中学生の生徒さんが575名おられるということですが、今の乳幼児の負担、これは補助も単独で行っている分も合わせてですけれども、24,000千円、25,000千円ぐらい払っております。単独だけで行っている分、3歳から就学前ですね、就学前の分と、その3歳までの補助分、補助分が事業費としては19,400千円ですね、これは20年度ベースですけれども、それと単独で基山町独自でやっているのが558万円、先ほど合わせました合計が24,000千円、25,000千円ぐらいになりますので、かなりの金額になるのかなと。ただ、幼児さんみたいにいつも中学生の年代で医療費が要ってくるのかというのはちょっとないと思いますけれども、試算としては行っておりません。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

今の金額ですね、24,000千円ということでございますが、乳幼児から12歳ということは一番病気になりやすいでしょうし、保護者も不安でかかると思うんです。これが中学生になると、それこそ半分とまではいきませんが、それぐらいで済むのではないかと考えております。ただ、中学生まで無償化だよというインパクトの割には、いける金額じゃないかと私は無責任に言いますが、思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

この幼児、子供の医療費ということは、今県でもやっぱり大分考えておって、アンケート等も市町に来たりしております。それによりますと、3歳児から入学前までの支援を考えようとか、それから、いわゆる入院だけを手当しようとか、そういうふうなこと、それから、直接支払いも考えようとか、そういうふうなアンケートが来ております。もうやっぱり入院だけじゃなくて、引き上げてくれというような、うちは特に要望しておるということが1つでございます。

それから、はっきりした数字じゃございませんけれども、その数字がどうこうじゃなくて、やはり福祉という意味でもそれはやるべき、できるだけ手厚くということ、それは私も思いますけれども、さあ今度は逆に費用対効果というのはおかしいんですけれども、それによって移住者が本当にふえるのか、人口減をとめられるのかというようなこととの関連については、ちょっとやっぱり慎重に検討したいなというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

ぜひ十分検討いただいて実現できますようによろしくお願いいたします。

次に、基肄城について質問させていただきます。

史跡内の山林の間伐で間伐材が出てくると思いますが、教育長にお尋ねいたしますけれども、あそこの礎石群、あそこに倉庫計画書、整備計画の中には倉庫の復元とかいうことも絵入りであったんですけれども、せっかくの間伐材が出ますので、そういったつくってみようかなと、そこを散策をされている方に実際目に見えるものとしてそういったものもお考えになってはいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

確かに、平成5年の保存計画の中には復元の計画の記述もございます。それは私も承知しております。間伐材が出るので、その木材を使ってやれば一石二鳥じゃないかと、短絡的にそう思うんですが、基肄城、基山という環境の中、非常に維持管理が大変だろうということ

をまず最初に考えます。ですが、そういうことがクリアできるなら、あそこに米蔵の再現とか、ほかの礎石群の再現、復元ができればこれにこしたことはないと思っておりますが、今後この計画に沿ってまた十分考えなければできないと、このように思います。

以上です。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

整備計画は教育委員会として出されていると思うんですよね。であれば、教育長、もう少し強く言っていただいて整備計画を早く実現していただきたいと思っております。基肄城というのは特別史跡に指定されておりまして、非常に歴史的にも価値があります。その特別史跡というリストを見ると、非常に熊本城なり、いろんな大きな遺跡、史跡が含まれております。その中に基肄城が含まれているということであれば、最後に質問ありましたように、担当は3人であるということですが、専属ではないですよね。担当職員が1人、最終的にはいらっしゃいますけれども、基肄城の関連だけでされてはいないと思うんですよね。質問の最初のほうでも町長にもお願いをいたしましたけれども、担当なり係なり課をきちっとつくっていただいて基山町の姿勢を県なり国にもっとアピールをしていただきたいと私は思っているんですけれども、じゃなければですね、事業の片手間になりはしないか、実際そうなっているのではないかと思うんですよね。やはり基山町が目指すもの、しなければいけないものというのは計画書に上がっているわけですから、これを実現するためにそういった姿勢が物すごく大事だと思いますし、そういったアピールが必要だと思うんですけれども、教育長にももう一回お尋ねをいたしますけれども、今の体制のままでよろしいと思っていられるのか、いや、できればきちっと形をつくりたいと思っておられるのか、その点についてお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

確かに、基肄城の整備というのは大変大きな事業だと考えております。来年の2月に山城サミットというのが大野城市中心に、九州各県の山城の所在地の皆さんを集めて開かれることになっております。それにぜひ参加したいと。そういうところからもいろんな資料を得ま

して、今後、十分前向きに考えていかにかいかなと思っております。

そしてまた、私どもの課の職員でございますが、1人は文化財課の専門員でございます。これが十分かと尋ねられますと、それはすぐには答えられませんが、限られた人員の中でしっかりやっていかなくならないと、このように考えます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

最後でございますけれども、いろんな計画ですね、総合計画なり、その実施計画なり、基肄城の整備計画なり、この基山町がもっと住みやすく、いい町になることを望んで計画を立てられたものと思っております。その計画を実現するために、基山町に体力がある、もう少し余力がある今こそ、この事業に真剣に取り組み、また町内外にアピールをして、10年後、20年後、今の子供たちがより幸せになれるようなスタートを早急に切っていただきますように、強く要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩いたします。

～ 午前10時42分 休憩～

～ 午前10時54分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開し、次に池田実議員の一般質問を行います。池田実議員。

13番（池田 実君）（登壇）

町政会に所属しております13番議員の池田でございます。通告をいたしておりましたとおり、本定例会におきましては政権交代によります地方行政への影響を重点に、2つ目には、西鉄によります基山パーク・アンド・ライド駐車場の今後の動向について、もう1点、道路行政の3点について質問をいたしたいと思っております。よろしく御回答のほどお願いを申し上げます。

まず初めに、国庫補助事業についてでございます。民主党政権にかわり、選挙戦において提示されましたマニフェストの子ども手当の支給、高速道路無料化、高校教育無償化などを行うための行政刷新会議作業チームによる事業仕分けが華々しく報道されましたが、多くの

事業で廃止や見直しがなされているようでございます。

そこで、質問要旨(1)は、6月議会において議決いたしました地域活性化経済危機対策臨時交付金108,000千円による19事業、合計金額135,910千円の執行状況についてお伺いをいたします。

質問要旨(2)は、9月議会で議決いたしました、まず、ア、地域生活支援事業費等補助金1,006千円の執行状況をお尋ねいたします。

次に、イ、子育て応援特別手当交付金関連15,823千円でございますが、このうちには事務取扱交付金1,387千円が含まれますが、11月19日付の基山町ホームページによりますと、これが執行停止になったことが掲載されました。この執行停止の影響についてお伺いをいたします。

3点目のウ、道路事業費国庫補助金20,500千円の執行状況についてお伺いをいたします。

4点目、エ、美しい森林づくり基盤整備交付金29,696千円の執行状況についてお伺いをいたします。

質問要旨(3)は、まちづくり交付金を予定していた事業で、廃止、凍結された事業があるのか、また、そのおそれのある事業があるのか、お伺いをいたします。

質問要旨の(4)、国、県の補助事業で廃止、凍結、またはそのおそれのあるその他の事業についてお尋ねをいたします。

次に、質問事項の2、基山パーク・アンド・ライド駐車場についてお尋ねをいたします。

まず、質問要旨(1)は、高速道路利用料が土日1千円になり、基山駐車場の利用はどのくらい減少しているのでしょうか。開設当時に比べてかなり減っているように見えるんですが、お伺いをいたします。

質問要旨の(2)は、民主党政権にかわり高速道路無料化が言われておりますが、そうなった場合、基山パーク・アンド・ライド駐車場は存続できるのでしょうか。西鉄の考えはどのようなのでしょうか、お伺いをいたします。

質問要旨(3)は、西鉄のバス事業縮小、高速バス各社の減便等が報じられておりますが、これからの見通しについてお聞かせ願えたらと思います。

質問要旨(4)は、このパーク・アンド・ライド駐車場のあいている分の活用策として、けやき台住民の利用が図れないものかというものでございますが、いかがでしょうか。西鉄のお考えはどうなったのでしょうか。おわかりであれば教えていただきたいと思っております。

この項最後の質問要旨(5)は、次の質問事項3と関連がございますが、現在のゲートの位置を南西側に移設し、三国・丸林線からの入り口道路をそのままけやき台側の道路へ接続できないかという提案でございますが、いかがでしょうか。

白坂久保田2号線の暫定的な措置として考えられないかというものでございます。

最後に、質問事項3、道路行政について2点ほどお伺いをいたします。

その1つは、秋光交差点信号機についてでございます。秋光交差点の信号機は、小倉平等寺線から白坂久保田線にそれぞれ右折する場合、小倉平等寺線側が直進左折は青の矢印信号であっても右折は赤信号で交差点内には入れません。小倉平等寺線の交通量が多かったときは、右折車との事故を減らすために意義があったと思いますが、現在のように白坂久保田線側の交通量がふえ、小倉平等寺線が減った状況では、効果的ではないのではないかと感じております。本件に関しましては、これまでも一般質問で改善をお願いしておりましたが、そのままになっております。この間どのような対応をなされたのか、また見通しはいつになるのか、お伺いをいたします。

2つ目は、白坂久保田2号線のこれからについてでございます。去る9月3日の若基小学校における余りにも異常な説明会の後、そのままになっておりますが、1点目は、今後どのように処理されるお考えなのか、お伺いをいたします。

2点目は、3月議会で議決いたしました設計委託料4,649千円は、8カ月以上が経過しておりますが、どうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。私は、設計だけは進めてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

3点目は、設計ができた段階で所要費用を含めてその状況を住民に説明し、工事の可否について議会の判断を求めているかどうかと思うのですが、いかがでしょうか、御見解を賜りたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

池田実議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の国庫補助事業について、(1)6月議会で議決したアの地域活性化経済危機対策臨時交付金108,000千円による19事業、135,910千円の執行状況はということでございます。

19事業中、6事業が完了いたしまして、6事業が発注済みということです。1事業が一部発注で、残りの6事業につきましては年内発注となっております。

(2)の9月議会ですが、アの地域生活支援事業費等補助金1,006千円の執行状況はということです。障害者関係の事業で、日中一時支援事業と移動支援事業の2つの補助事業の補正額です。9月補正は1,006千円ですが、当初予算と合計で全体歳入予算額は2,988千円になり、補助率は2分の1です。歳出予算総額は5,976千円で、11月末までの執行状況は3,970千円、66.4%となっております。

イの子育て応援特別手当交付金関連で15,823千円、そのうちの事務取扱交付金1,387千円の執行停止の影響はということでございますが、子育て応援特別手当及び事業費については執行しておりませんでした。予算については今議会で更正をお願いしております。

それから、ウの道路事業費国庫補助金20,050千円の執行状況はということです。道路事業費国庫補助金は、橋梁長寿命化修繕計画策定事業と、地方道事業費の補助金でございます。橋梁長寿命修繕点検業務と町道舗装補修工事を発注するための手続を進めております。

エの美しい森林づくりの基盤整備交付金29,696千円の執行状況でございますが、先般の7月25、26日の集中豪雨による林道災害により、国庫補助金30,000千円、補正額29,696千円を議決いただいておりますが、現在のところ予算の執行はできておりません。

(3)でございます。まちづくり交付金を予定していた事業で廃止、凍結された事業、また、そのおそれのある事業ということでございますが、11月13日行われました政権党による事業仕分けでは、まちづくり交付金事業は地方に移管すべきとの結論が出され、審議の中で、他の補助事業との重複が多い、無駄な公共事業の温床になっている、あるいは財源を自治体に移譲すべきだとの意見が出されており、事業自体が来年度よりどのようになるのか、全くわからない状況でございます。

(4)の国庫補助事業で廃止、凍結またはそのおそれのあるその他の事業はということでございます。先ほど(2)のアで申しました子育て応援特別手当以外は、現在のところは把握をできておりません。

2の基山パーク・アンド・ライド駐車場についてでございます。(1)土日の千円ということによって、基山駐車場の利用はどのくらい減少しているかということでございますが、現在のところはそう変化はないということでございます。

それから、(2)の民主政権にかわり、高速道路無料化が言われておるが、その場合、基山

駐車場は存続するかということでございますが、これも今後の利用状況を見なければわからないということでございます。

(3)西鉄のバス事業縮小、高速バスの減便等が報じられているが、これからの見通しはということ、当然、需要調整をせざるを得ないと、存続できない路線は廃止もあり得るだろうということでございます。

(4)空き駐車場の活用策として、けやき台住民の利用が図れないかということでございますが、空きスペースの活用については、隣接地との影響も含め、今後協議していきたいとのことでした。

(5)現在のゲートを南西側に移設し、三国・丸林線からの入り口道路をそのままけやき台側へ接続できないかということでございますが、これは国の補助によって整備していますために、困難だと考えます。

3の道路行政について、(1)秋光交差点信号機の見直しはいつになるかということでございますが、町道秋光久保田線、秋光交差点の右折矢印信号の設置につきましては、最近といえますか、平成20年7月に鳥栖警察署に要望しております。鳥栖警察署は、交差点の交通量について渋滞状況を調査したようです。しかし、管内には緊急性が高い箇所もあり、早急な設置、見直しは難しいようでございます。

(2)白坂久保田2号線のこれからについてということで、アの今後どのように処理するかというお尋ねでございます。この事業は、まちづくり交付金事業で計画をいたしておりましたが、制度の先行きが不透明であり、また現在、町財政の見直しも検討しておるわけですが、非常に厳しい状況にあり、いろんな事業の見直しなども必要と考えられます。したがって、この事業も基本的には先送りをしたいと思っております。9月3日に開いた白坂久保田2号線道路改良に係る説明会では、賛否両論の意見が多く出されました。現在、審議していただいているまちづくり基本条例にもありますまちづくり計画制度を活用して、自治会等のコミュニティ団体で地域の問題を解決するための協議をしていただければ、そこでまとめられた計画書も尊重したいというふうに思っております。

イの3月議会で議決した設計委託料4,649千円はどうかということです。設計は進めてよいのではないかと御意見でございますが、さきのアで申しましたように、まちづくり交付金事業でと考えておりましたが、まちづくり交付金事業を取り巻く状況が不透明であることに加えて、町財政の問題もございまして、当面これも先送りをしたいと考えておりま

す。

それから、ウの設計ができた段階で住民に説明し、議会の判断を求めてはどうかということですが、今後施行できる状況になったときに改めて御相談申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

池田実議員。

13番（池田 実君）（登壇）

2回目でございます。まず、国庫補助金に関することでございますが、質問要旨(1)の地域活性化経済危機対策臨時交付金による19事業の執行状況は、6事業が完了し、6事業が発注済み、1事業が一部発注、残り6事業についても年内発注となっているということでした。政権交代によります凍結、廃止等を懸念いたしておりましたが、順調に執行できる見込みのようございまして、安堵をいたしております。

そこで、本定例会で72号議案として提案されております地上デジタル放送対応テレビの取得について、これは地上デジタル放送対応テレビ54台となっておりますが、6月議会で議決いたしましたのは、学校教育テレビの地デジ、電子黒板化3校で54台というふうに思っておりますけれども、この電子黒板化については取り消しになったとの報道があったように記憶しているのですが、この54台の中に電子黒板は入っているのでしょうか、お答えをいただきたいと思えます。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（毛利俊治君）（登壇）

お尋ねの小・中学校におけます地上デジタルテレビ54台の中には、電子黒板は入っておりません。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

議会だよりの6月号を見ますと、電子黒板化というものも入っているんですが、私どもはそういうふうに理解しておりまして、テレビ報道等でこの電子黒板というのは取り消しになっ

たというようなことがあったんですけれども、その取り消しになったために地デジのテレビだけが54台になったんでしょうか。確認をさせてください。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（毛利俊治君）（登壇）

確かに、電子黒板については第2次補正の分につきましては事業の停止がなされておりますが、本町が入れるべき地上デジタルテレビにつきましては、将来的に電子黒板にもなされますということで6月議会ではお答えをしておいたというふうに思っておりますので、今回入れます地上デジタルテレビにつきましては、入れる段階におきましては地上デジタルテレビのみの活用と、あとVTRとかそういうものの活用とかパソコンにつないでパソコンからの資料を見るということで活用をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

私の頭の中に入っておったこととちょっと違っておりますので、もうこれ以上は申し上げませんけれども、次に行かせていただきます。

(2)の9月議会分でございますが、地域生活支援事業費等補助金については11月末までの執行状況が66.4%ということでございますが、この未執行分に対して取り消し等の要請は来ていないのか確認をさせてください。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

この補助事業につきましては、一応障害者の自立支援法に基づきまして、町でいろんな事業がございますけれども、その中で選択した中で執行していくということでございまして、残りの34%程度につきましては、まだ今後利用が見込まれると、日中、一時とかですね、移動支援に対して利用が見込まれる形ですので、これが当然いろんな方が利用できますと100%に持っていかれるものということでございますので、いわゆる事業仕分けの中で廃止になるというような項目ではないと思っております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

了解をいたしました。

次のイの子育て応援特別手当の執行停止でございますけれども、これは停止になったことは承知をいたしておりましたが、お聞きしたかったのは、執行停止による手当支給予定者の方々の反応はどうだったのか、その影響はどうだったのかなということをお聞きしたかったのでございます。苦情等が何かあったのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）（登壇）

現在のところ、対象者の方からの苦情等、電話等の問い合わせはあっておりません。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

そういうことであれば、これ以上は申し上げません。

次のウ、道路事業費国庫補助金については、工事発注のための手続を進めているとのことでございますが、これは削減等の要請は来ていないのか、確認をさせてください。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

来ておりません。これはもう何もそういう見直しの対象にはなっていないというふうに聞いております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

了解をいたしました。

次に、エですけれども、美しい森林づくり基盤整備交付金でございますが、現在のところ予算の執行はできていないということでございますけれども、この執行できていない理由は

何なのでしょう、お伺いをいたします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）（登壇）

ただいまの執行できていない理由でございますけれども、これは政権交代によりまして事業の採択なり内示がおくれておるということでございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

おけているけれども、執行はできるんでしょうか。というのは、その判断はいつの時点でできるんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）（登壇）

失礼しました。今のところ、県庁経由で事業計画の採択通知、それから割り当て内示通知が先月、11月27日に来ております。そういうところで、現在のところ交付申請書を佐賀県経由で提出をしているということでございます。そういうことで、決定通知が来てからということで、現在のところ事前準備中ということでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

これは先般の7月25、26日の集中豪雨による林道災害に対する補助金だと思うんですけれども、その議決をしておりますけれども、現在のところまだはっきりしないから執行できないということでもいいわけですね。ということは、取り消される可能性もあるということでしょうか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）（登壇）

先ほどの私の答弁でございますけれども、現在のところ交付申請書を提出しておりますので、この事業についての取り消しはないと思っております。それで、交付決定の通知が来てから着工するというので先ほど申しあげました事前準備、すなわち測量設計の業務委託、それから工事等の着手にかかるための事前準備をやっているということでございます。これが交付決定をいただかないと着手できませんものですから、今は準備段階ということでございます。

以上です。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

一応了解いたしました。しかし、これはもういわゆる林道災害でございますので、既に何カ月も経過していますので、やはり早い段階でこれはそれだけの補修をしないといかんのじゃないかというふうに思います。ほうっておいて済む問題じゃないと思いますのでですね。早急に実施ができるような努力をしていただきたいというふうに申し上げまして、この項は終わらせていただきます。

それから、まちづくり交付金事業でございますけれども、事業自体が来年度よりどのようになるのか全くわからない状況にあるとのことでございますけれども、お伺いしたかったのは、この交付金を予定していた事業にどのようなものがあったのかということでございました。それから、決定ではないにしても、こういうものを当てにして事業をしようとしておられたものがあったのかどうかお聞きしたかったわけですが、その1つが白坂久保田2号線じゃないかなと思うんですけれども、そういうものがほかにあったのかどうかということをお聞きしたかったんですが、お答えいただけますでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この事業につきましては基幹事業と提案事業という形で行うようにいたしております。予定しておりました事業の中で、19年から23年の中の事業で行うということで予定をいたしております。今、事業の見直し等を行っております分については提案事業の中ではコミュニティー運行事業の社会実験等につきましてはデマンドのほうに切りかえておりますので、こ

これはデマンドという形で、それから、きのくに祭りという形は新たな取り組みを含めて行えば事業採択は可能ですということで、町のほうもそういう形で企画書を練り直しまして事業を行っていったわけですが、会計検査院の全国的な調査の中で継続的に行っているものについては対象に該当しますよという結論が出ております。

それで、来年度からは、やっぱりこれはこの事業としては取り組めないような報告が出ております。それから、路線等については今年度予定いたしておりました塚原1号線につきましては予算執行上、来年実施をしていきたいと。それから、年の森・日渡線につきましては路盤改良等も含んだ事業の中で行うということで、実施段階で路盤の調査を行いましたところ、表層だけを施工すれば大丈夫だろうということになりましたので、路盤の改良までは必要ないということで、これは事業の対象外ということで考えております。全体的には今の形を継続していきたいと思っておりますけれども、あと本桜緑地について水利権の承諾がまだとれていないということで、23年までに間に合うかどうかというのもちょっと今後検討が必要だと思っております。

それと、この事業の推進につきましては、複雑な事業の形態になっておりまして、国より町が要望した額よりも先に充当させるというような事業になっております。先ほど言いましたように、今後の見通しが非常に難しいというのは、今後この事業がどのような形で継続されるものかというのが1点と、先に充当していただいている予算の消化についてどういうふうな形をとっていくのかということも明確になっておりませんので、先ほどの答弁をさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

いろいろと問題があるようでございますけれども、非常に大きな事業の凍結廃止というのは基山町ではないというふうに考えていいのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

全体的にこの事業に取り組んでおります道路の部分と、そういった事業につきましては、今後見直しも必要な部分はあると思っておりますけれども、そういった予算配分が今後どのような

形で出てくるかわかりませんので、うちの財政との調整も当然必要になってくると思います。そういったところで、今後の交付金事業の国の予算措置自体がどういうふうな形が出てくるかで、この事業への取り組みも相当変わってくるんじゃないかというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

もうこれ以上はお聞きしません。

この項最後ですけれども、まちづくり交付金事業以外で国県の補助事業、これが廃止凍結されるおそれのある事業というのはいかがでしょうかという質問だったんですけれども、わからないという御答弁でございました。把握できていないと、余りにもそっけない回答だと思うんですけれども、もう少しないんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

この件につきましては県に聞いたり、そういったことをしておりますけれども、なかなか県のほうもわからないということでの回答がっております。それと、関係課にも十分連絡をして、私のほうに報告していただくように情報を流していただくようお願いをしております。それで、県、関係課、連絡を密にして早期の情報収集に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

これは国もそうでしょうけれども、基山町のこれからの3月、次年度の予算についても非常にこれは重要な問題じゃないかと思しますので、本当に予算が来るのかどうか私は懸念をしておりますけれども、これ以上は申し上げません。

それで、次に質問事項2の基山パーク・アンド・ライド駐車場でございますけれども、質問要旨の(1)利用減少のことでございますが、現状では変化はないということでございます。であれば大変結構なことだと思うんですが、どうも実際は少し違っているんじゃないか

なという気がしております。17区で防犯パトロールを実施していますが、午後の3時半からですが、水曜日は2時半からです。その際、時々駐車場を見に行くんですけども、11月4日、水曜日、26台。それから、今月の2日、水曜日が14台、それから3日が26台、4日の金曜日が33台、5日の土曜日は同じく33台、きのうは日曜日ですけども、36台でございました。ですから、今少しは入っているのかなという気はするんですけども、百何台の駐車場に対して余計入っても3分の1しかないということのようでございます。

ですから、この駐車場については、たまたま西鉄の方が掲示物を張っておられましたので、そこに出くわしたのでちょっと話を聞きましたら、11月についてはこれまで最高の売り上げになっていますというような話でした。ですから、あのくらいの駐車場で最高だということはどうかなという気がするんですけども、西鉄さんのほうではどのくらい駐車が毎日毎日あっておるのか、そういう記録は何かつくってあるんじゃないかと思うんですけども、そういったデータに基づいて変化は、減少はございませんというようなことなんでしょうか。答弁では、変化はないとのことなんですということなんですけれども、おわかりであればお願いします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

担当も西鉄高速バス株式会社のほうに問い合わせしております。これは議員のほうが言っていたかのように、台数的にほとんど変化は見られないということですけども、料金的比較をすると大体上のほうに向かっていると。その幅は別にしまして、料金上は微増ですけども上がっていますということで回答をいただいております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

確かに、担当の方も11月はこれまでの最高でしたと。単に高速バスを使って200円じゃなくて、何か千円の利用料の方が多かったようなことをちょっと言われまして、バスに乗らんで車を置けば一晩が千円ですかね、何かそういうふうに書いてあったんですけども、その千円の人が多いようなことをちょっと言ってありました。バスからおりるときにチケットをもらって入れればたしか200円のはずなんですけれども、そのチケットのない人は千円です

よね、一晩置くと。だから、そういうことで何か千円の人がふえてきて11月は最高の金額だったようなことをちょっと言っておられましたので、ちょっと私自身も理解はできないんですが。三十数台ぐらいでこれはペイするんでしょうかねとちょっと私は思ったんですけども。

それで、今度は無料化のことでございますけれども、鳩山政権内でも迷走化しているようございまして、去る3日の読売新聞によりますと、北海道だけを無料化というふうに報じられておりまして、九州はどうなるのかちょっとわかりませんが、無料化の場合の駐車場の存続について、今後の利用状況を見なければわからないということございまして、仮に存続できないというふうになった場合に、この駐車場はどうなるんでしょうか。御見解があればいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この無料化によりまして利用が少なくなった場合の存続につきましては、先ほどもお答えしましたように、利用状況を見ないとわからないという回答をいただいております。その部分について、もし極端にもう全然あそこにとめなくなった場合を想定して西鉄のほうにちょっと意見は伺っておりません。そういう状況になれば、また西鉄のほうから相談も、協議もあるとは思っておりますけれども、これも国の補助をいただいている事業でございますので、その辺また国も交えたところの協議も入ってくるのではないかと考えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

これ以上お話ししても結論は出ないと思いますので、この項は終わりにしたいと思います。新聞等で西鉄さんのバス事業の縮小とか、これからの見通しでございますけれども、当然事業調整せざるを得ないと、存続できない路線は廃止もあり得るというような回答でございましたけれども、現在、既に高速バスの路線の減便がなされているのでしょうか、おわかりであれば教えていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

減便、それから廃止等については伺っておりませんので、調査をいたしていません。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

データがなければお話ができません。

その次の空き駐車場の活用のことでございますけれども、空きスペースの活用については隣接地への影響も含めて今後協議していきたいということでございましたので、これは早急に協議を開始していただきまして、けやき台住民の利用が図られますように切望いたして、この項は終わりいたします。3分の2はあいておりますので、ぜひその活用が図られますようお願いを申し上げます。

この項最後の質問事項の(5)でございますが、現在のゲートを南西側に移設して三国・丸林線からの入り口道路をけやき台側の道路へ接続できないかということでございましたけれども、国の補助により整備しているため困難ですとの回答でございましたけれども、もう少し国の整備とこの関連についてお示しいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この事業につきましては、国の2分の1、それからバス会社のほうが4分の1（71ページで訂正）、それから町が4分の1という事業の中で、工事の整備を行っております。そういった関係で、台数、面積、ほかの施設の整備等に国の補助をいただいておりますので、新たな移設、そういった形になってくると認可自体が変更になりますし、当然まだ発足したばかりですので、かなり難しいと考えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

2分の1の国の補助をもらって行った事業だから、結局、国の承認がないとできないということなんですか。であれば、その変更を申し出てもそれが承認される可能性はないんですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この事業につきましては、昨年度より始めた事業でありまして、まず費用と効果の分も国のほうも調査していると思います。そういった意味でもまだ継続的な形での執行が大切と考えております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

ちょっと意見がかみ合わないようなんですけれども、2分の1の補助をもらっているからもうどうしても変更がきかないということであればこれはもうやむを得ないと思うんですけれども、これこそ民主党じゃないけど、事業仕分け見直しでできる範疇にあるんじゃないかなという気がするんですけど、権限が。それじゃ、この項についてはもう終わります。

最後の質問事項、道路行政でございますけれども、秋光交差点信号機のことでございますが、質問の趣旨と回答がちょっとかみ合っていないように思えるんですけれども、20年7月に鳥栖警察署に要望しているとのことでございますけれども、何を要望されたのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

平成20年の7月に鳥栖警察署長に要望いたしました内容は、今は県道のところに右折信号がついておりますけれども、町道側にも右折矢印信号を設置してくださいという要望をしております。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

ちょっと認識が違ってございまして、私が2回ほど一般質問をしておりますけれども、それは初めは県道小倉平等寺線ですか、あの県道から白坂久保田2号線に入る右折、あるいは逆の向こうから来て右折する場合、その場合に県道小倉平等寺線が物すごく交通量が多い場合

には右折しようとする車と直進してくる車がぶつかって死亡事故が起こっているということであったわけですね。それが県道小倉平等寺線のほうがほとんどもう交通量が減ってきてまして、その中から右折しようとしても向こうから対向車がないのに赤信号で交差点の中に入れないわけです。直進と左折が終わった後に黄に変わって赤が消えて右折の信号になるんですけども、出た後はせいぜい3台か4台ぐらいしか右折できないんですよ。だから、そういう意味で、前の条件とは違うので、あの県道側から右折するほうの信号はもう不要じゃないかと。交差点内に入らないように赤になっておって、それからぱっと変わって右折の信号になるわけですから、矢印に。その間に本当3台か4台ぐらいしか右折できないので、向こう側の直進の車両が非常に多い場合には問題だったと思うんですけども、それがもう少なくて、車も来ないのにやっぱり待っとかんといかんです。だから、それを何とか解消できませんかということをお願いしていましたが、当時、あの信号機というのは佐賀県でも何台かしかないような立派な信号機だったみたいですけども、その必要が本当にあるんでしょうかねということだと私は思っているんですけども。だから、逆に白坂久保田2号線のほうから右折するのに、その信号をつけてくれという話で私は言っていない。そういう要求があるのかどうか知りませんが、現在の佐賀でも何台かしかないような立派な信号機じゃなくても、もっと簡単なやつでいいんじゃないかという気がしておってこういう質問をしているんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

ただいま池田議員が指摘されました件については、それは私も承知しております。ただ、一度つけた信号機を今度は逆に付けるということがいかなものかというふうな話も出たわけですね。だから、やはり町道側にも右折矢印信号をつけたほうが一番いいのではないかと。ということで、これは平成20年の5月に地区の9区からも要望書が出ておりましたので、そういうものを踏まえまして町道側のほうにも右折矢印信号機をつけてくださいと要望したわけでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

それは両方につけばいいんでしょうけれども、私は現在の県道側についているあの右折信号というのはもう意味がないんじゃないかという気がしてまして、かえって交通の渋滞を招くというふうな気がしております。ですが、もうこれ以上は言いません。善処されるようお願いをしておきます。

それから、次の白坂久保田2号線の今後でございますけれども、今後の処置につきましては結論的には先送りしたいという回答でございました。9月3日の説明会でそのような反対意見が出ました以上、それが大半の意見だとは思いませんけれども、現時点では先送りやむなしと私自身は考えております。しかしながら、基山町の中心を南北に走る幹線道路が福岡県側との境界で行きどまり、どん詰まりとなっているということは極めておかしなことではないかと思っております。いずれは行きどまりを解消すべきだと思いますが、地域団体としてまちづくり計画制度で協議し、計画を作成することは私はこれはもう至難のことではないかと推察いたしますが、いかがでしょうか。まちづくり事業で皆さん方の総意でというのであれば、これはもう絶対できないと私は思いますけれども、それよりも総合計画、実施計画で平成18年度、19年度、20年度と白坂久保田2号線の改良工事というのは明記をされております。したがって、行政主導で取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

何の事業にしましても、やはりいろいろと御意見もあるということ、したがって、100%の賛成というわけにはいかないというふうに思います。幾らかの反対もあろうかということでございます。しかしながら、以前聞いたんですけれども、県もやはり県の事業、これは立場はちょっと違うと思いますが、県の事業も地元でもう99%、98%合意ができなきゃ県もやりませんよというような、そういう話も確かに以前聞いたこともございます。そういうことで、やっぱり地元である程度意見調整、まとめていただいてという気はいたしますが、さっき言いますように100%というわけにはいかない。これはもうこの白坂久保田2号線に限らず、何でもそうだと思います。したがって、ある程度のところはやっぱり行政の決断でということもあろうかと思っております。しかしながら、行政としまして、じゃ何を基準に判断していくかということですが、やはり必要性、公共性、それから緊急、

優先性、費用対効果、財政と、その辺が問題になってくるころだろうと思います。本当にそういうことに照らして今議員おっしゃいましたように、あそこだけ絶対通さんよということからすれば、ちょっと公平性に欠けるかなと、よそはそんなんじゃない、やっぱりいろいろと交通状況もあるわけですから、その辺もちょっと我々も、それから地区の方もやっぱり考えていただきたいなと思いますし、それから、将来性という、緊急性ということになると今すぐというような意見がこの前も出ましたけれども、必ずしも将来性を考えると、やっぱりいずれはというようなことかもしれません。そういうことで判断をしていかなきゃいかんということだと思います。いずれにしましても、判断は難しいなというふうには考えております。しかしながら、今度の場合はちょっと一言言わせていただくと、財政的な問題を非常に我々重く受けとめておりますもんですから、その辺のところでもっと先送りをさせていただきたいということでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

いろいろ申し上げたいんですが、もう時間もございませんのであれですが、私は現時点での先送りというのはもうやむを得ないというふうに思っておりますので、これ以上は申し上げません。

ただ、次の3月議会の当初予算で議決をいたしました設計委託料でございますけれども、これも当面先送りということでございますが、これはいかがなものでございましょうか。工事そのものは、議会で議決決定されていたわけではございません。これを先送りにしたということは理解できますけれども、これからの計画を検討するための判断材料、判断資料として計画予定地の道路構造とか、いろんな設計をして、費用がどのくらいかかるかということの見積もりをしておくことは私はぜひとも必要じゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。しかも、ことしの当初予算で計上議決しているものでございまして、それを簡単に先送りにされるのは納得ができません。再度これは回答を求めたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

議決をいただいておりますが、それを執行しないということは大変議会に対しても申しわ

けないという気はいたしております。これが1つでございます。しかしながら、将来いつできるようになるのかというような、そういうめどもちょっと今のところわかりませんので、それでございますら5,000千円近く、4,600千円でございますもんですから、ちょっとこれも凍結させていただきたいというふうに考えたようなわけでございます。

それと、これまた余計かもしれませんが、やっぱりある程度の説明責任というのは、今までの考え方とすれば、もうある程度計画して測量もして、これこれこうですよという説明が必要、それで説明するというようなシステムになっておったんですけれども、これからはやっぱりこの大きな問題ということになると、事前の説明、それから住民の皆さんの承認というようなこともある程度いただくのがこれから先のやり方じゃないかなというような、私自身そういうことも考えますもんですから、ひとつこれも含めて凍結先送りということにさせていただきたいということでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

納得はできませんけれども、今回のまちづくり基本条例では計画段階からすべて了解を得ていくというような形になっておりますけれども、計画段階で何をベースにして判断ができるのでしょうか。これまではちゃんとそういう設計をしてこういうふうになりますよといういろんな図面というか、青図があって、それに対してどうか、これでいいのか、いかんのかという判断ができたと思うんですけれども、ただ、ここにしたいというだけで前回のようなけやき台のような説明でされるのであれば、当然これはもう判断はできんじゃないかという気がするんですけれども、もう時間がないので、それはもうこれ以上言いません。

それから、設計ができた段階で住民に説明し、議会の判断を求めてはどうかということでございますけれども、施行できる状況になったときということと、改めて相談したいということでございますけれども、この施行できる状況とはどういうことなんでしょうか。

それからもう1つは、だれに何を相談されるのでしょうか。以上、お願いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

今度ちょっと先送りということは、1つ大きなことは先ほどから申しますように、財政的

な問題だというようなことでございます。それから、さっき申しました説明というか、100%じゃないにしても、ある程度の、もう少しこう話し合いというか、そういうことが1つにございます。これが施行できる状況ということだと思います。

それから、相談したいというのは、これは議会にまた改めて設計なり何なりを相談したいと、測量なりを相談したいということでございます。

議長（酒井恵明君）

池田議員。

13番（池田 実君）（登壇）

施行できるときと、財源的な裏づけができるときというふうに解釈させていただきますけれども、じゃ、設計もしないでどのぐらいの金が必要なのか、どういうことになるのかということはわからない状態に進むんでしょうか。この4,000千円の設計委託料を使わずに置いておいて、じゃ、いつの時点で施工できる状況という判断をされるのか、非常に私は疑問があるんじゃないかなと思うんです。金が幾ら要りますというのがわからないわけですから。

そういうことでございますけれども、恐らくもう私は、白坂久保田2号線はしばらく凍結と、先送りと言われますけれども、あと何年かかってできるのか、ちょっと私はもう見当がつかないような気がするんですけれども、長い目で見て、基山町の将来を考えて、あの幹線道路というのはやっぱり私は福岡県側につないで有効活用を図らんといかんというふうに思いますけれども、単に暴走族が入ってくるとか、それから何とかかんとかということじゃないんじゃないかなという気がしています。

それから、ぜひこれからも非常に重要な課題として検討していただきたいというふうに思います。これらの問題につきましては、これからの基山町の行財政運営の中で極めて重要な課題であると認識をいたしておりますので、もう任期も残りございませんけれども、私の任期の間、もう一回は再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴に感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で池田実議員の一般質問を終わります。

12時ちょっとオーバーいたして申しわけございません。午後1時まで休憩いたします。

～午後0時4分 休憩～

～ 午後 1 時 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

午後からは大山軍太議員の一般質問になっておりますが、その前に午前中の池田実議員の質問に対しての修正答弁をここに求めます。企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

午前中の池田議員の質問の中で基山パーキング、パーク・アンド・ライドの駐車場についての中で、国の補助について私の答弁として「国が2分の1、事業者4分の1、町4分の1」と答弁させていただいておりましたが、「事業者が2分の1、国が4分の1、町が4分の1」と訂正をさせていただきたいと思います。申しわけありませんでした。

議長（酒井恵明君）

今、修正答弁がありましたとおり、正確には事業者が2分の1、町が4分の1、国が4分の1ということですので。

では、早速一般質問を始めます。

大山軍太議員の一般質問を行います。大山軍太議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の大山軍太でございます。通告に従いまして、4項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、温泉施設についてお尋ねをいたします。

(1)鳥栖プレミアム・アウトレット東部の弥生が丘町有地に温浴施設事業用地としてメークス株式会社に貸し付ける事業用借地権設定覚書書の調印式が交わされ、その後の温泉施設工事の進捗状況等について御質問をいたします。

ア、温泉施設予定地の敷地面積と貸付料金はどのようになっていますか。

イ、契約期間は、今後も借地でいくのか、それとも売却も考えられるのか、お尋ねします。

ウ、どのような温泉施設が計画されていますか。

エ、リハビリ用歩行温泉プール施設をつくっていただくようお願いができないか。

オ、園部地区に説明会は開かれたのか。

カ、文化財調査の進捗状況はどうか。

キ、鳥栖市と隣接しているが、鳥栖市との話し合いはできていますか。

ク、使用下水はどこに流されますか。

ケ、完成、開業はいつになるのですか。

コ、町としてできることは積極的に協力し、早期の開業を期待します。

2、道路行政についてお尋ねをいたします。

1点目の塚原・長谷川線道路の弥生が丘までの延長路線は、沿線地区の住民はもとより、今後、温泉の活用による観光施設の整備など路線の延長整備の必要性、町の活性化を促進する起爆剤として多くの住民の期待が寄せられていると思いますが、この道路の延長について町長はいかがお考えか、お伺いをいたします。

2点目の（グリーンパーク）黒谷線道路改良計画についてお尋ねをいたします。

平成19年10月に関係者に説明会が開かれ、現地調査及び測量立ち入りについて皆さんの承諾をいただきたいとお願いがありました。区長を初め地権者の全員の協力で署名捺印をいただき、承諾されております。説明から2年間に過ぎました。今後の町長の御見解をお伺いいたします。

3点目のオノ上3号線道路改良及び用水路整備について。

上記の道路は、基山共同乾燥場の裏より塚原・長谷川線に至るまでの町道で現在は主に農業用道路として使用されています。この道路は道幅が2メートル程度と狭く、至るところで水路及び道路が崩れ軟弱であり、軽トラック、大型農業機械等、入りにくい状態であります。これまでに何度も町、関係者と協議を持ち、国、県、町の補助事業等いろいろと検討してまいりましたが、受益者負担金等で折り合いがつかず、10年間近く過ぎ、放置された状態でございます。補助事業に頼っていても道路幅の規格、工事内容の制約がなされて、高額な工事代が必要であります。

そこで提案ですが、長野県の下條村では、日常生活に密着した道路の整備、舗装など、軽易な土木作業を住民らの手で実施、村が作業に必要な資材を支給したり、重機の燃料代を支給するような工事が実施されていることがテレビで紹介をされました。地域の問題を住民がみずから考え、みずから汗を流して対応することは、より親睦と交流の輪が広がり、地域のまとまりがとれ、早期に整備事業達成ができると思います。このような取り組みを関係者、地域のボランティア等で行うことについて、町長のお考えをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

大山軍太議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、温泉施設についてということでございます。

(1)その後の温泉施設工事の進捗状況等についてお尋ねしますということでございますが、アといたしまして、温泉施設予定地の敷地面積と貸付料金はというお尋ねです。

平成20年9月に交わした覚書では5,645.05平方メートル、貸付金額は年額で908,400円となっています。

イの契約期間は今後も借地でいくのか、それとも売却も考えるのかということですが、町有地の有効活用、法人の誘致という観点から、売却についても相手方と現在協議をしているところでございます。

ウのどのような温泉施設が計画されておるかということですが。

温泉施設の計画は、民間業者の事業となりますので直接にはわかりませんが、新聞社の記者発表では、自然と共存した日帰り温泉施設で、品質並びに環境に配慮した施設であるというふうに聞いております。

エのリハビリ用歩行温泉プール施設をつくっていただくようお願いできないかということですが、要望を伝えること自体はできるものと思いますが、ただ先ほど申しましたように、温泉施設の計画は民間業者でありますので、それ以上のことはできないと思います。

オの園部地区に説明会は開いたかということでございますが、説明会はまだしていないと聞いております。事業計画が設計等の理由からおくれていると聞いておりますが、事業開始前には地元説明会は行うとのことでございます。

カの文化財調査進捗状況はどうかということですが。

温泉施設造成に伴う記録保存のための文化財調査については、埋蔵文化財発掘の届け出がなされていますが、その後の計画変更のため、文化財保護法に基づく手続について今協議中でございます。

キの鳥栖市と隣接しているが、鳥栖市との話し合いはできておるかということですが、排水等の問題については業者が直接鳥栖市と協議を行ったと聞いております。

次にクの使用下水はどこに流すかということですが、これは鳥栖市というふうに聞いております。

ケの完成、開業はいつになる予定ですかということですが、記者発表では平成22年度開業と聞いております。

それから、コの町としてできることは積極的に協力、早期の開業を願うということですが、協力できるものについては協力をしていきたいと思っております。

2の道路行政についてでございます。

(1)塚原・長谷川線道路の弥生が丘までの延長路線でございます。

これにつきましては、第4次総合計画では塚原・長谷川線等の延長を検討し、町内幹線道路網の形成を図ることになっています。しかし、昨今の財政状況等も考慮し、現段階では難しい状況であると考えます。

(2)は(グリーンパーク)黒谷線道路改良計画についてでございますが、これは平成19年10月28日に黒谷線道路改良計画に係る説明会を開催いたしております。地方道路交付金事業として国に要望していましたが、昨今の財政状況等も考慮し、財政上厳しいということで、当面見合わせることになりました。

それから、(3)のオノ上3号線道路改良及び用水路整備についてでございます。

そして、長野県の下條村の例もお聞きさせていただきましたが、この御質問のオノ上3号線は、以前に一部であります修正した経緯もございます。また、用水路整備につきましても質問要旨にありましたとおり、現行制度の中で農業関係者の方と何回となく協議しておりますが、進展はしておりません。

長野県の下條村のように、原材料などを町が支給してはどうかとの御提案であります、これにつきましては今後研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

2回目の質問をさせていただきます。

温泉施設について、竹下内閣のときだったと思いますが、各市町村に対して、ふるさと創生基金の名目で1億円が配付されました。多くの市町村で温泉を掘られたとお聞きしております。そのときに基山町議会でも何人もの議員から町に温泉をと質問がなされておりました。今回、民間業者の方が町有地に建設をされるということで、町民の多くの方が期待し、早く

できるのを望んでおられるとっております。

そこで敷地面積、貸付金額についてはわかりましたが、5,645.05平方メートルということは約1,800坪くらいですかね。それで、残りの土地はもうないのでしょうか、これ全部を貸されるわけでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

当初の計画は、先ほど言いました5,645.05平方メートルの貸し付けということで話を進めておりました。その後、いろいろ計画が二転三転しておりまして、現在のところは、イのほうでも町長が回答しておりますように、売買を含めたところで相手とも協議をしております。

その総面積について、全体としては2万1,902.13平米ございます。その中で計画がはっきりし次第、今後その辺をどうするかを業者と検討等をしていかななくてはいけないとっております。

以上でございます。（「課長、残地があるのかないのかだから、おのずから、これから差し引けばいいということね」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

売却も考えておるといってございませうが、今言う2万1,000平米ですかね、それも同時に今貸し付けておる分だけを売却の話か、もう全体的に一緒に売ろうというような話にはならないのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

当初は貸し付けということで話を進めておりましたけれども、まだこれは現在貸し付けているわけではございません。まだ進行途中でございませうので、協議の途中ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

まだはっきりしていないということでございますので、この有効活用ということはよろこびます。ウも1回目の答弁で結構でございます。

それから、エのリハビリの施設は、一応頼むとは頼んでみろうということでございますが、本当、今老齢化が進んで、ひじ、ひざ、腰痛の方がおられます。何か水中圧でするとが一番ひざ、腰にはいいというようなこともお聞きしておりますので、ぜひお願いをしてください。

それから、オの地域の説明会はまだしていないということでございますが、町行政が今後問題が発生しないように率先して話し合いを進めることが大変大事と思いますが、どうでしょうか、町から余り向こう任せじゃなしに、やっぱり町もどんどん出て地元と話を進めることが大事と思いますが、いかがでございましょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

地元説明の件に関しましては業者も了承していただいているところでございます。だから、事業を始める前には地元説明をするということを聞いております。

それと、先ほども言いましたように、現在事業計画が たしか鳥飼議員が御質問されたときに、11月の中旬に地元説明会が開かれる予定になっておりますということのお答えをしたと思いますけれども、それが今年の8月21日に温浴施設の計画のスケジュールがちょっと出されておりました。そのあれでお答えをしておりましたけれども、現在またこれが変わっているそうなんです。だから、設計等といったものができたら、そういったスケジュール等を町のほうに計画スケジュールを持ってこられると思いますので、それを見ながら地元の区長さんなりとお話をして説明会の日時とか、そういった設定は業者との話でしていかなくはいけないと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

カの文化財調査については、まだちょっとわからないということでございますので、答弁は要りません。

キについても、鳥栖市とも問題がないように話し合いをしていていただきたいと思えます。

それから、クの使用排水は鳥栖市と話し合いがなされておることですが、基山町にはそういった排水の話はなかったのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

一番当初は、基山町のほうに流したいというような意向がありました。しかし、私たち、地元の方にいろいろ聞きますと、それだったら反対するよというような声がありましたので、その旨を業者のほうに伝えたところ、鳥栖市と協議するようになって、町長が回答しましたように、鳥栖市で多分向こうのほうに流されるものと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

わかりました。

それから、ケですが、平成22年に開業ということで進んでいるようですが、ぜひ早期開業達成ができるように、一民間業者にとらえずに、温泉は町の活性化に大きく貢献するものと思います。開業まで担当を決めてでも積極的に応援することが大変大事と思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私自身も早くできてほしいなというふうな思いでございます。以前にもノウハウもあるということでございますし、それから、かけ流しの温泉というふうに聞いておりますから、その辺でも私も期待しておることでございます。だから、それについては町のほうも、また協力も、やぶさかじゃございませんけれども、担当まで決めてというようなことでございますけれども、ちょっとそこまでは、今財政のほうで担当というか係を決めてやっておりますもんですから、別に担当、係、課というつもりはございません。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

では、よろしく願いをしておきます。

ちょっと参考までに上峰町のことを調べましたが、上峰町の吉野ヶ里温泉の平成20年度の1年間の入場者、入浴者数ですかね、1年間で3万2,692名、そして入湯税が1人50円、それを掛けますと、1,634,600円が入湯税として上峰に入るようになっております。そのほかには法人税とか固定資産税とか、まだいろいろ、本当に波及効果があるものと思っておりますので、どうか基山町も早急にできますことを願って、温泉施設の質問は終わらせていただきます。

2点目の道路行政についてでございますけれども、塚原・長谷川線道路延長については、今まで何回も質問がされてきました。今回、温泉施設も平成22年に開業という予定ですので、前向きな答弁がいただけるものと思っておりましたが、毎回同じ答弁で財政状況等も考慮し、現段階では難しいとの回答ですが、本当に十分協議、検討をいただいた答弁でしょうか、町長、お願いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

塚原・長谷川線の延長というのは、それができれば利便性も向上するし、鳥栖との交流もできるということで、そういう面で必要だというふうには感じますけれども、現在のところハツ並線もございますし、それからバイパスもございますので、そちらのほうでということで、ちょっと延長ということは考えられないという思いでございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

町長は白坂・久保田線、あれからするっと行きゃ全然、町長たちはそれが一番いいと思われそうですが、園部、宮浦、城戸あたりは、あれを突き当たって、また下って、こう行かにゃいかんわけで、ちょっとですね。

それで、ここでまた質問でございますが、第3次総合計画が平成8年に策定されて、

それから10年、平成18年に第4次総合計画が策定されております。都市計画道路として総合計画に取り上げられて13年間が経過しています。総合計画はまちづくりの基本と思いますが、どのようなときに活用されるのでしょうか、町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

総合計画というのはやっぱり尊重するべきものだというふうには思いますし、それに沿って、できるだけ可能な限りやっていくべきだろうというふうに思いますけれども、やはりその時々的情勢といたしまして、一番は財政状況みたいなことでございましょうけれども、それによってやはり変更もあり得ると、それで3年ごとの実施計画というような、そういうこともやっぱりやっていくというようなことじゃないかというふうに思っておりますので、すべて総合計画ありきというわけにはいかないのじゃないかというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

なかなか総合計画どおりはいかんということでございますが。

また質問でございますけれども、白坂・久保田2号線道路延長については、地元けやき台住民は余り乗り気でないのに4,694千円の設計委託料を計上され、何度も質問をしてきた塚原・長谷川線道路延長については、財政が厳しいと以前から同じ答弁をいただいております。この2本の道路の違い、利便性をどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

どちらが大切でどちらがそうじゃないというようなことじゃございませんけれども、やはり先ほども申しますように代替性というか、一応、鳥栖のほうへは3号線も含めれば3本というような道路があるというような、その辺が1つかなということでございます。

それから、これまたどっちがどうじゃないけれども、将来性を考えてということで白坂・久保田2号線というような計画もいたしましたけれども、これも先ほど申しますように、ちょっと今、先送りというようなことで考えておりますもんですから、どちらがどうというこ

とはちょっと、なかなか申し上げにくい、申し上げ切らないということでございます。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

この白坂・久保田2号線には4,694千円的设计委託料がついておりますけれども、これからどうされるかわかりませんが、これを塚原・長谷川線に持ってくるわけにはいかんわけではございませんか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

白坂・久保田2号線のほうは、先ほど池田議員の質問にお答えしたように、測量も先送りというようなことにいたしました。だからといって、これを今度は塚原・長谷川線のほうに振りかえるというようなことは、ちょっとすぐには私はできないというふうにお答えいたします。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

はい、わかりました。もうこれで終わります。

次に進みます。

(2)の黒谷線道路改良計画については、昨今の財政状況も厳しいので当面見合わせるとの答弁をいただいております。そこで、地権者の方におくれる理由、中断か凍結か取りやめるか、文書等で何か地権者に説明をしていただかないと、もう2年間ぐらいたっておりますので、どうされとかなという心配者もおられるようでございますので、これに対してお尋ねいたします。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

黒谷線の道路改良工事につきましては、平成19年の10月に4区で説明会を開いております。それで、その後、大山議員が申されましたように、関係者の立入承諾等の書類はいただいて

おるようでございますけど、町長も先ほど答弁申し上げましたように、この黒谷線は都市計画街路で計画決定されている街路でございます。

だから、これは手続的に言いますと、あとは整備をするというところまで来ているわけですが、これについては平成19年度に地方道路交付金事業ということで、一度国のほうに黒谷線改築要望をしたわけです。ところが、そのときに説明会等もあって進めてきましたけど、19年度は結局何もなかったんですけど、20年度にまたこの事業についてどうするのかというヒアリングがございまして、そのときに町長、副町長、あるいは関係課長で協議をしました中で、やはりどうしても今、基山小学校の改築も行っていて財政的に厳しいからしばらく見合わせようということになりました。

しかし、このことについては、確かに地区関係者には正式なことでは伝えておりませんが、これについてはちょっと遅くなっていますけれども、文書等で報告をするということをしなければならないと思います。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

文書等で知らせるということでございますので、結構でございます。

(3)のオノ上3号線道路改良及び水路整備についてでございますが、この道路関係の耕作者は現在29名おられ、高齢化が進んで委託するにも受け手がない、道路、水路に本当に問題があって、この状態では放棄地が進むのではないかと大変心配しているところでございます。

この道路は町道で農業関係者だけの使用ですので、町の道路整備事業として取り組むことはできないと説明をもらっております。工事するにも個人の負担金が高額なために話が平行線をたどり、先に進みません。

先ほど長野県下條村の取り組みについて研究をしたいと町長から答弁をいただきましたが、現状本当に困っておられます。いつまでたってもこの道路の整備工事はできないと思います。ここで下條村の取り組みについて、もう少しばかり説明をさせていただきます。

1つ、地域の問題を住民がみずから考え、みずから汗を流して対応することにより、村民総参加の村づくりの基本となっている。

2つ目に、本事業を取り入れたことにより、住民の細かい要望に先送りをするともなく迅速かつ的確に対応できる。

ほうから皆さんやってくださいというようなことはなかなか性急には、それはどうかと。
やはり十分なそういう下地があってできることだろうと思いますものですから、その辺のところはまた、まさに研究していきたいなというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）（登壇）

まだ地元ともじっくりお話しはしていませんので、今からいろいろ話して、いずれ提案をさせていただきますと思います。

以上で私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で大山軍太議員の一般質問を終わります。

ここで14時まで休憩いたします。

～午後1時47分 休憩～

～午後1時59分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

1番議員の大山勝代です。眠くなる時間ですが、どうぞよろしく申し上げます。

9月議会以降、数回のまちづくり特別委員会がありました。その検討がなされていく中で、私は実は勉強不足で条例案に対して余り意見が言えませんでした。これからの自治のあり方がどうあるべきかを私としてはたくさん学習させていただいたものだと思います。

まず初めに、これまでのそのまちづくり基本条例をつくるに当たっての町の取り組みに敬意を表したいと思います。そして、私は基本的にその条例案がつくられる、それから施行されるということに賛成です。その前提で早速質問に入らせていただきます。

私が基山町に住むようになって40年近くになります。その間、今まで何げなく見過ごしてきた基山の町の景色が話を聞いて気になり出したら、今回のまちづくり基本条例と絡んだ質問を今回させてもらうことにしました。

ここに、少し小さいですけども2枚の写真があります。（写真を示す）（発言する者あ

り) 後で回してもいいですが、これはもと町営住宅だった私の家の近所にあるものです。ここは町有地で、今は使われていない共同井戸とその貯水タンクです、今の写真は。皆さんも、ああ、そこにあるねということで、言われたら、ああそうだったというふうに見かけられることがあると思います。タンクはコンクリートの厚い、円筒形の5メートルほどでしょうか、割と大きな建物というよりも、もう構造物です。

私の記憶がちょっとあやふやですが、昭和40年代最後ですか、上水道が私の神の浦のほうにも引かれました。それまでこの井戸は、この10区の神の浦地区、新町、桜町では大事な水として確保されてきました。でも、それはとても水不足がひどくて、町の人に聞いたら、もうそのことだけで思い出話が何十分もできるような、そういう今までのいきさつがあります。園部団地にもこういう貯水タンクが2カ所あります。この井戸とタンクは、今は不用物です。ですから、町のほうに地域からの撤去の願いが出されていたと思います。

さきに例として私の質問の3項目めを出してしまいましたが、まず1項目めの基本的な質問です。これまで住みやすい基山町になるために地域から、それから議員さんたちから、さまざまな要求が出されてきたと思います。その要求の実現の仕方、仕組みとといいますか、ルールとといいますか、そういうものを改めてここでお尋ねしたいと思います。

2つ目です。要求項目は、先ほど緊急性とかいろんなことを言われましたが、その危険を伴うものとか、また財政的なものですぐにはできないとか、すぐ取りかからにゃいかんとか、そういうケース・バイ・ケースあると思いますが、これまで要望は出されてきているけれども、町としては受けとめたが、解決していないもの、たくさんあると思いますが、どんなものがあるか教えてください。

3項目め、先ほどの井戸と貯水タンクについてですが、ここに平成18年8月29日付の10区からの井戸等の構造物の撤去についてという要望書のコピーを持っています。これはどのような経過でこの要望書が出されたのか、教えてください。

4つ目に、この要望については今後どう解決される予定ですか。

次の項目です。

今回、12月15日付の「広報きやま」の配布と一緒に循環バスについての町民へのアンケートが出されるということを知りました。現状の1台運行ではどうしても不便なので、議会でも、この一般質問でほかの方も私も何回も要求してきました。2回運行にするには何百万円もお金が必要だとしても、これだけ町民の要望が強いものを 運営委員会で出されたも

の言葉の揚げ足ではありませんが　今回検討を始めたところだと書かれていました。それを見て少しあきれたんですけれども、どれだけ以前からこの改善についての要望を先輩議員もたくさん出されていたのに、ようやく検討を始めたということについて、ちょっとあきました。それと同時に、ようやく一步を踏み出した、ああよかったな、改善に向けて動き出したなという気持ちにもなりました。

町長は、協働のまちづくりをしていくとの強い思いを持っていらっしゃると思いますが、町民の気持ちとして、片方では、いろいろ俺たちにできることはちゃんとしとろうが、町は俺たちの願いをいっちゃん聞いてくれんという思いも確かにあるということは御存じかと思います。町民の町当局への信頼度、ギャップといいますか、それは大きいものがあるのではないのでしょうか。今回の基本条例を実施するに当たって、その町民の思いをどう受けとめられますか。

今、各区にまちづくり地区説明会として回っていらっしゃると思いますが、主な意見としてどういものが出ていますか。また、この条例について町民に負担を強いるものという受けとめ方が私の周りの方からも聞こえます。この町民の気持ちに対してどう理解を求められて実行に移されるのでしょうか、お尋ねします。

大きな柱の2番です。男女共同参画社会の推進についてです。

策定委員会が発足して数回会議があっていると思いますが、その大まかな経過を教えてください。今後、それはどういう形で報告がなされますか。数値目標が出るとはありますが、この策定プランが絵にかいたもちにならないよう、男女共同参画社会の実現のためにどうこれから推進していくつもりか、お聞かせください。

最後の町民の意識の改革を求めることについてですが、男女の不平等がこの社会の中にたくさんあります。その現状の中で、通り一遍の情報を提供したぐらいでは、なかなかその目標には届かないと思います。このことについて広く、私たち一人一人が問題意識を持ってしていくことが第一歩です。女性の自立と男性も意識改革をしていただいで、大げさに言えば日本社会の変革がなされて目標に近づくとと思います。真の男女の平等、政策決定の場への女性の比率アップなど、行政として本気になって取り組んでほしいと思いますが、どういう取り組みがあるのでしょうか、お尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、大山勝代議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、1のまちづくり基本条例と照らし合わせて、地域要求実現の道筋はということでございます。

(1)これまでの地域要求の実現の仕方はどういう道筋で行われたかということですが、これは区長さんや議員の皆さん、あるいは個人による町長への要望、陳情であったり、担当課への直接協議であります。また、回答も文書だったり口頭だったりさまざまございました。

(2)のこれまでにその積み残しはどんなものがあるかということですが、積み残しはいろいろあるかと思えますけれども、やはり多くは信号機、あるいは防犯灯、それから道路の維持に関することや交通安全に関すること等でございます。

(3)の10区井戸等の構造物の撤去について、地元からその要求とその事業の経過を知らせてほしいということです。

10区の井戸等については、平成18年8月に井戸等の撤去の要望書が提出されています。町では当時区長さんとの協議や調査をした結果、一部使われていると思われる井戸があり、撤去するものと撤去しないものが混在する状況では事業もできなかったということで、協議が立ち消えになったという状況でございます。

(4)のこの事業について、今後どう取り組む予定かということですが、今現在はこの件についての事業計画はございません。

(5)の例えば町の循環バス運行改善の進め方と、町民への信頼度とのギャップについてはどう考えるかということですが、循環バスの運行改善と利便性のある公共交通のあり方を検討するため、12月1日より乗り合いタクシーの試験運行を開始いたしました。今後の交通システムの検討をする基礎資料とするため、アンケート調査等を実施します。試験運行の結果とアンケート調査の結果をもとにして住民の代表の皆様にご意見を聞いて、公共交通の利便性の向上に努めてまいります。住民からさまざまな要望書が出ています。それらについて、すべて満たし得ればよいのですが、検討してみると要望に沿いきらいのものもあり、それは法律や予算等の各種の制約や緩急の度合いといったものがあり、思うようには参りません。

(6)のこのまちづくり基本条例が、町民に負担を強いる条例との町民の受けとめ方に対して、どう理解を求めていくかということですが、これはやっぱり協議を進めること

によって、これから考えられる新たな問題解決の政策等を町民の皆さんに説明し、理解を求めてまいりたいと思います。

2番目の男女共同参画社会の推進に向けての現状はどうかということです。

(1)男女共同参画推進プラン策定委員会の設置とその後の活動状況の経過を説明してほしいということです。

男女共同参画推進プランの策定委員会につきましては、平成20年10月に策定委員の一般公募を行い、第1回目を平成21年1月15日に開催し、その後、平成21年7月に意識調査を実施しております。現在まで委員会は4回開催しております。

(2)策定が絵にかいたもちにならないための具体的数値目標に対して、どう推進していくつもりかということですが、個別の取り組みや具体的目標数値については、まだ推進プラン策定途中でできておりません。今後、意識調査の結果を受けて、委員会の中で検討し、取り組んでいきたいと思っております。

(3)のプラン策定と同時に町民への意識改革を求めていく必要があると思うが、どう推進していくつもりかというお尋ねですが、推進プラン策定委員会の状況をホームページと広報に掲載しております。今後は、出前講座等を活用し、啓発活動が必要であると考えます。プラン策定後は、プランにのっとり、啓発活動について具体的事業に取り組んでいかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

ありがとうございました。それでは、項目に沿って再質問をさせていただきます。

1ですが、いろいろな要望がたくさん出て、それは町民から直接町長にお話に行くこともあるだろうし、担当課のほうの窓口に行く。そしてまた、区長さんが要望書としてきちんとした書類を出される。また、議員がこういう形で一般質問をしていく。その要望の大体そこまではわかります。そして、その後、回答が文書や口頭でなされるというふうに先ほどおっしゃいましたが、私は道筋を聞いていますから、出された後、庁内でどんなやり方で協議がなされ、回答が出されるまでの過程を詳しく知りたいと思います。その大事なところが抜けていると思いますが、お願いします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この要望等についての道筋につきましては、回答も文書だったり口頭だったりということで答えさせていただいておりますけれども、担当課の中でそれが可能だろうかということで協議をしながら、予算が伴うものについては町長も含んで回答を申し上げていると思います。

また、一番形的に上がってきているのは、区長さん方のところから要望の文書的なもので来ております。それにつきましては、担当部署の課長等と庁内調整会議みたいな形で協議を行いまして、それぞれの項目について回答を申し上げているところでございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

もちろん現地調査などもされて、そして庁内での協議があるということですが、緊急性とか危険性とか財政面とかですね。でも、これは町に言うてきてもらうたっちゃというようなこともあるかもしれません。これは個々の問題だろうがということで、それはさまざまでしょうが、受け付け書類つづりみたいなものがありますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

その件に関しましては、各課で要望書等のつづりを持っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

それは総合的にということではないのですね、各課ですね。わかりました。

その要望ですが、すべて町長まで上がっていきますか。また町長は、ちょっと道端でとか町民から聞かれたような要望が担当課へ伝わっていますでしょうか。何かそのところが、パイプが詰まっているような、そういう思いを持っていますが、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私は、要望と提案とございましたら、一つ残さずと言いたいんですけども、大体、課長にはこういう話があったぞということは話しておるつもりでございます。逆に、各課に上がってきたのが、すべて私のほうに届いてきているかということは、ちょっとその辺はわかりませんが、多分重要な問題とかなんとかということになれば、当然課長会にもかかるでしょうし、私のほうにも届くということだろうというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

済みません。揚げ足を取るような質問をしていますけれども、これまでの回答が不十分だったのではないかとということも含めて、町民の町に対する不信感があると思います。そこで、これからまちづくり基本条例制定後は、それが透明化されてすっきりすると思うのですが、具体的にどう変わるか、変わらないか、教えてください。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

まちづくり計画の中では、こういう形で提案があれば、その分について協議をして回答していく中で、予算が必要な部分については議会のほうへまた上程していくと思いますけれども、議員、(6)のところでは主な意見としてどういうものが出ていますかという問い合わせ等もあったと思いますけれども、議員、1番での問題を指摘されておりますように、そういう内容も説明会の中では出てきております。

町民提案制度という制度を設けておりますけれども、今、要望、陳情等も形としては残させていただきますけれども、町民の提案、要望等については、町民提案制度の中で受け付けるように今後いたしまして、担当部局と協議をしながら、それが実現性のあるものであれば予算化を図っていききたい。もし事業として不可能であるということであれば、期間を限定した中で回答申し上げて、また継続しなければならない事業については、今どういうところまで進捗しているという形で文書として残すと、それを情報公開の中に一括して公開をしていくという形をとらせていただこうと思っております。

その中で、先ほど主な意見としてどういうのが出ているかという中で、ある地区からそういう要望、陳情があれば、もう同じようなスタイルをとったらどうかと、今からそういうふうにして、町民提案制度と同じように要望も陳情もそういう形をとれば、どういうふうに進んでいっているかがはっきりするから、そっちのほうがいいのではないかという意見も出ておりました。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

要するに透明化されて、ルールが町民にもよくわかって、町民も町への理解が進んでいくと思います。だから、先ほども言いましたように、この基本条例はやっぱり推進していくべきだというふうに私も思います。わかりました。

2の回答で、防犯灯など比較的小規模と言ったら悪いですが、個別の案件のように思いました。大きな課題について、例えば、先ほど私が言いました循環バスとか図書館、児童館の建設など、今までの一般質問でも取り上げた、たくさんのが財政的に大変なものがあります。それは例として挙げられませんでした。それは対象外ということでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

確かにここに挙げておるのは、もう本当の身近ないろいろなものだとことでございますが、確かにこれ以外に政策的なといいますか、道であったり、それから建物であったり、そういうのは先送りといいますか、積み残しをさせていただいておるとことは多分にあるかというふうに思っております。一々何がどうということじゃございません。先ほど出ておりました道路の3本もそうございましょうし、それから積み残しと言えば、これから先、図書館をどうしていくかとか、そういうこともあろうかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

要望を出す側も、大きな財政を伴うものについては、すぐには無理だろう、何年もかかるだろうというふうには予想しています。しかし、町として誠意がわかる理由と、先の見通し

を持って今まで答えられているのかなということについては、100%「うん」とは私は言えないと思います。私はまだ2年余りの議員の経験しかありませんけれども、生意気な言い方ですが、執行部の方は議員の一般質問を重く受けとめてもらえないような気もするところがあります。同時に、それが町民から出されたものについても同様なものがあるのではないのでしょうか。

再度申し上げますが、今の状態でこの基本条例案が町民に歓迎されて受け入れられるのかということでは疑問が残りますが、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

最初に言われた議員の問題提起いろいろについて、あるいはそれに限らず、町民の皆さんから出た提案等について、余り重く受けとめてないんじゃないかというようなことがありましたけれども、私どもとしては決してそういうつもりはございません。やはりそれなりの受けとめ方をして、課の中でも検討はしますし、それから課長会にも上げて、そしてできるだけ取り上げるというような、そういう思いで、おろそかにしておるということでは決してございません。申し上げておきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

今の状態や町民の受けとめ方はさまざまですけれども、私とほかの方がすべて同じだとは言いませんけれども、立派な基本条例ができるわけですね。それを町民全部ということには、何でもそれは無理なことでしょうが、大多数の方がいいのができたね、私たちも頑張ろうねということになるのかなという疑問が今残ったままです。

次に行きます。

先ほど10区からの要望書について少し説明をしましたけれども、詳しく経過をたどってみたいと思います。回答では、先ほど町長がおっしゃった、撤去の要望が出されていますと言われましたが、それが出るまでの経過を町としてはどうつかんでありますか。10区がこれを外してほしいから自主的に出したのか、それとも出さんねと言われて出したのかということです。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

10区のほうから自主的に出されたものと私は理解しておりますけど。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

今区長さんがかわっていらっしゃいます。当時の区長さんにそのことをお話を聞きました。気持ちとしては、あれがなかったらいいとになと思いつつながら、そんな簡単に撤去できるものじゃないだろうと思ってほうっていらっしゃった。けども、町のほうからこれを出したらどうですかと当時の区長さんに言われて文書をつくって出したということですが、そうではありませんか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今、大山議員が言われたことは、ちょっと私は認識しておりません、聞いておりません。だから、当時の区長さんがそういうことでお出しになったかというのは、ちょっと私も把握しておりません。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

18年ですから3年前です。当時の区長さん、それから現区長さんにも話を聞いて、確かに役場からの要請で文書を出したということですから、確かめていただきたいと思います。今ではなくていいのです。

そして、その後の経過ですが、新しい区長さんになられて、いろんな町の情報を地域の方とお話しされている中で、「あのことはどうなったね」とおっしゃったんだそうです。だから、区長さんは改めて前区長さんに話を聞かれて、そして町のほうに「その要望書がどうなっているか」と聞かれたら、「紛失しています」と。だから「、コピーがあれば再度出して

いただけませんか」ということだったそうです。ですから、私が今こういう形で経過を承知の上でしています。これは先ほどと同じように確かなことかはわかりませんが、先ほどの回答からすると。

議長（酒井恵明君）

誰か答弁できる。

答弁調整のために暫時休憩いたします。

～午後2時35分 休憩～

～午後2時41分 再開～

議長（酒井恵明君）

答弁調整のため暫時休憩いたしておりましたのを、ただいまより再開いたします。

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

私は、この質問をするために周辺の井戸などを見て回りました。そのそばに住んでいらっしゃる方にお話も聞きました。町有地であって、以前は共同で使っていた井戸です。上水道が完備してからは徐々に使われなくなって、ポンプが故障して修理するよりもそれぞれということと、片方では、とてもひどい水不足でしたので共同井戸では足りなくて、個人で何十万も出して井戸を掘られた方もあるし、上水道が完備した後、どのくらいから使われていないかは定かではありませんけれども、それは使われていないものですから、結論から先に申しますと、即刻撤去してほしいという気持ちがあります。理由は、言わずもがなといたしますかね。

先日、園部団地の女性にそのことでお話を聞きました。「町にお願いしているけれども、難しかもんね。子供が上まで上がって危のうしてたまらん。小さい子供がまねして上っていかんか、もう気が気じゃなか」と。入り口はちゃんとあって、下が空洞になっていますよね。その空洞のところではぼやがあったんだそうです。そういうことも含めて、「いつも危なか、今どうもなっておらんだろうか」と気にかけていらっしゃるお話でした。また、私のほうでの桜町の方は、「もし地震でもあって崩壊でもすれば、そのコンクリートもろとも自分のうちはぺっしゃんこやんね」ということです。

改めてそれを見ていくと、やっぱり景観上、とっても不都合な、邪魔な構造物だと私は思います。

園部のほうは貯水タンクしかありませんが、本当に危険なのは神の浦に3カ所ある、新町から上がっていくところと桜町、神の浦、3カ所ある井戸です。それに重い鉄板がかぶせられています。それはもう数十年、年数がたっていますから腐食が始まっています。中をのぞくことができました。事故や事件につながらないとも限りません。

確かに私有地で今も使われているところはあるそうです。けども、それは持ち主の責任です。それと混同して先ほど町長は答弁の中で言われました。もう3カ所、完全に使われていません。もう十数年、どれくらい前かは知りませんが。町有地にある不用な井戸と貯水タンクですから、町の責任で撤去してほしいと思いますが、再度御答弁をお願いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

この件につきましては、平成18年の8月段階で要望書を見ますと、4カ所についての撤去ということで出されております。ただ、ちょっと私が聞いたのは、4カ所以上あるんじゃないかと。（発言する者あり） ちょっとそれは済みません。そういうこともございますので、まずは早急に調査するようには言っております。それで、地元区長さんと話しながら、その現実、実態をまず調査をして、地元区長さんと話しながらちょっとこの件は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

今の総務課長の答弁と、最後の事業がどう進められますかみたいな質問を出したのに対して、今現在この件についての事業計画はありませんということですが、それは今とちょっと答弁が変わってきましたので、今後区長さんとの話を進めていかれて、地区のほうにきちんとした説明をしていただきたいと思います。

このことを周りの方、撤去のことを話したら、「それは無理、相当金のかかるばい、できるわけなかやん」というように言われました。もう即座に言われました。随分金がかかると思うのですが、ここでは4カ所あるんですけど、1つは多分県営住宅のほうの貯水タンクだと思うんですよ。ですから、関係ないと思います。10区に3カ所と、それからタンクが2カ

所、園部団地にタンクが2カ所ですね。(発言する者あり)いや、それはここの話です。済みません、混乱させて。ごめんなさい。

今現在、私が把握しているのは貯水タンクが10区に3基、そして園部団地に2基、腐食が進んでいる重い鉄板をかぶせられた井戸は10区に3基、どのくらい費用がかかるのでしょうか。えらいかかるばいと言われましたけれども。それはそんな簡単に答えられるものではないでしょうが、例えば段階的に年次計画を立てられて進めることもできると思います。先ほどの答弁とあわせて、撤去に向けての事業計画を進めていただきたいと要望します。

例えば、これは先ほどの質問と何か似たような感じになりますけれども、町では何百万10,000千円以上かかるようなものは簡単に、財政的に無理だから協働のまちづくり基本条例として地域で計画を立てて進めていってくださいみたいな、言葉は悪いですが、[発言取り消し]みたいな言い方をされたと思います。この井戸撤去 済みません、ちょっと撤回します。

議長(酒井恵明君)

[発言取り消し] という言葉ですね。はい、わかりました。

1番(大山勝代君)続

もしこれを基本条例に沿って進めていくとすれば、どういう手順になるのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(小野龍雄君)(登壇)

これはまちづくり計画の中で上がってくることじゃなくて、議員から質問があって、担当課のほうで多分調査を行います。その調査の中で、これは単独事業になると思いますけど、何らかの補助事業、それから今あるような、まちづくりの何かの交付事業等があれば、それを一番優先して単費を少なくするような形で検討すると思います。そういうところで事業費をつかんだ段階でまた協議に入るとは思いますけれども、これを議員言われるように、[発言取り消し]で町民の方に負担を強いるということは出てこないと思います。だから、全体的な把握をして、どういう進め方で撤去していくかということは財政上の問題で、これが長期になるか短期になるかということも協議をしながら進めていきながら、その情報を皆さん方に、その協議の中の文書も残していくというような形をとっていきます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1 番（大山勝代君）（登壇）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

先ほど、町はどうせしてくれんという思いを言いましたけれども、それは端的に循環バスの運行改善にあらわれていると思います。先ほど、住民からさまざまな要望書が出されているということでしたが、さまざまなというのは具体的に、私は2台運行にしてほしいという要望は出しましたけれども、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

この循環バスの運行改善につきましては、いろんな要望等があります。今おっしゃってあります便数をふやしてくれとかいうのもあります。それと以前議員もおっしゃいましたけど、コースを変えたらどうかとかいったこともあります。それと、有料化してもいいのじゃないかと、100円ぐらいは払ってもいいとか、そのほかいろいろと 以前アンケート調査とかもしております、そういった中で出ています。ただ、なかなかそれを検討してきましたけど、結論はまだ出ていなかったわけです。

今回、遅まきながらでございますけれども、乗り合いタクシーの試験運行をするようになったわけですが、これはやはり地域公共交通をどうしていくのかということの資料として考えるものでございまして、これをひとつ結果を見て、今後循環バスの運行についてもどうしていくのかとか、そういったことになるだろうと思っています。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1 番（大山勝代君）（登壇）

幾つかさまざまな中身を言われましたけれども、それも考えてみたら、一つ一つを試行運転といいますか、それができたのではないかな、今までの期間の間にと私は素人考えで思います。その理由を述べられて、要望に沿いにくいので長年放置されてきたというふうに私はとらえます。要は財源捻出がうまくいかなかったということですよ。

一般質問で「検討します」という回答から、このアンケート期間まで随分期間がある、そういうことも含めてちょっと不信感を持ったということです。

乗り合いタクシーの試行運転ですが、町民のためにはとってもいいことだし、登録も多分たくさんの方がされていると思います。しかし、本格運行になれば、これは有料ですね。循環バスも有料でいいのではないかという意見も私も持っています。それはそれとして、バスのニーズというのは、デマンドのほうをするからそれは少なくなるのではないと思うんですよ。利便性が高まると、今まで乗っていなかった方も利用が促進されていくと思います。そういう意味で、肩がわりをするという考えがもし少しでもあるのならば、ちょっとやめてほしいと思います。

町長は、町民との間に垣根があるといつかおっしゃいましたけれども、その言葉は、私は町民の町への信頼度と置きかえられると思います。その垣根をどう払われるか、再度お尋ねします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

まず、この循環バスにつきましては、確かにぐずぐずしておるということだろうと思います。いろいろ検討はしてきているはずです。私もそれはある程度聞いております。しかしながら、あと1台ふやして、結局、あと年間10,000千円をそこにつぎ込めば2台になるから、かなり利便性は上がるだろうと、要求にはこたえられるだろうというような、そういうことだろうかというふうに思います。

それと、垣根があるというようなことを確かに以前申し上げました。それはやっぱり、本当に住民の皆さんと職員が向き合っているかということ、そうじゃない部分もあると、それは確かだと思います。それはどちらがどうという話でもなかりうし、まずはやっぱり職員が住民の皆さんの要望をよく聞くということから始まるのだろうと思いますし、住民の皆さん方もちょっといろいろ言われることもございますから、その辺でやっぱり何かしっくりいかない、打ち解けられないというようなことかと思しますので、これからはひとつそういうことがないように、そういう垣根というか、信頼関係がないようなことじゃいかんと、それを取っ払っていくというようなことに努めていきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

住民の側も努力をしなければいけない部分もありますし、町としても善処していただきたいと思います。

まちづくり地区説明会の件についてですが、どんな意見が主なものとして出されているのでしょうか。私は10区だけしか参加していませんので、ほかの今まであったところの意見が余りわかりません。広報で逐次、条例制定へ向けて経過報告がずっとなされていますよね。あれはとてもよく中身がわかって、作業がどこまで進んでいるのかが目に見えます。

もう随分前ですけれども、2月15日付の広報でのアンケートでシンポジウムの参加者の感想が一部抜粋として載せられていました。そういうものを今の各区に回っていかれた主な意見、賛否両論あると思いますので、その辺がもしわかればと思います。それを広報に載せる予定があるのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

今、17地区を10月17日から回らせていただいておりますけれども、いろんな意見が出ていく中で、先ほど言った町民提案制度の一本化が図れないとか、それから協働を進めていく中で協働で浮いたお金はどういうふうに使っていくのかとか、それからまちづくりの計画書の考え方はどういうのを対象にするのかとか、そういう形でいろいろ出てきておりますし、また、区の中である程度のいろんな規則的なものもつくられているところもあると思います。例えば、防犯灯を設置するのを個人で提案ができるのかとか、区のほうではこういうふうな考えがあるけど、それを飛び越えてもいいのかとか、そういうさまざまな意見がっております。

ただ一番私たちが、今回地区を回っている中で、一例として10年後、20年後の高齢化を迎えるというところの数値を出しております。これは一例として、特に10区の中においては、将来的には2人に1人が高齢化社会を迎えますというところで、町民に負担を強いる条例になっているのじゃないかと、協働自体を町民の皆さん方でできることはやっていただけないでしょうか、また町と協働を進めていく中で、そういうことを進めていきたいと思いますという形をしている中で、町民の方から言われたのは、もう私は税金を払っているから、税金を払っている分でちゃんと、今で満足しておるといっても言われたと思います。

ただ、ある地区では、協働することによって浮いたお金はどのようにするのかということ

で、町の財政もかなり厳しいという中で、皆さん方と協働をすることで浮いていく金については、今後そういった一例として挙げた高齢化の新たな事業に取り組んでいかなければならない。そういうところに当然、今の限られた財政の中にプラスしていくことには非常に財政的に無理が生じてくる。だから、そういうところをいろんな形で節約も必要でしょうけど、協働を進めることによって、そういった金が発生した部分については、そういった高齢的な新たな事業等にも、皆さん方の町民のほうにお返しするような施策をとっていかなければならないというふうな説明をさせていただいております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

ありがとうございます。氷川町の研修会の際に、あそこは合併をして1万3,000、以前に宮原町でしたか、あそこで形ができておって、そして合併したところもそれに倣っていったような説明がありましたけれども、基山町の今の1万8,000の中で、この基本条例が生きていくということはちょっと大変な、いろんな理解を持った上での難しい問題だなというふうに私個人としては思っています。だけど、進めていくのに価値があると、私もそれと思っています。済みません、ダブりますが。

2つ目の柱に移ります。

先ほど回答の中で、策定委員の公募を行いとおっしゃいました。8人中、公募は2人ですよ。以前から、私もそうですが、ほかの議員も充て職 余りいい言葉じゃないかなではなくて、公募をたくさんしてくれとお願いしていました。今回も意識的に男女共同参画社会の実現と言われる方がたった2人というのは、あの方も学習はされていくわけですが、やはり温度差というのか、そういうものもあるかもしれません。ですから、今後やはり公募をふやされるように、これは要望です。

男女共同参画プラン策定委員会の活動状況ですが、ホームページで 私が今持っているのは3までと中身の会議録とニュースの3とここの広報に出た3ですね。4回目の会議録と、それからアンケートの集約結果がまだホームページには出されていませんが、そこが少しでもわかりますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

アンケートの集約状況をちょっとお伝えしたいと思います。三段階に分けて集約をしています。

まず、基山中学校の3年生を対象としております。それと今年度18歳到達者の方、それと20歳以上70歳未満の町民の方。それが中学生が191名、それから18歳到達者が226名、それから20歳から70歳未満の抽出が1,000名のそれぞれ調査を行っております。それで、回収率でございますけれども、中学生が95.3%、182名です、それから18歳が若干悪くて77名の34.1%、一般が480名で48%となっております。これについては、今後分析調査をいたしまして、調査結果、分析をあわせてホームページ等で公開をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

推進プランとか町がつくるときに、県がつくれと言うので仕方なくつくりよるみたいなにおいが見えます。そうではなくて、委員長さんとお話をしましたけれども、基山に即した、基山の実態に合わせた男女参画ということで、独自のものをつくりたいという意欲がとても強くあられるのでいいなと思いました。ちょっと漠然としていますが、そういう具体的な独自性というようなものがありますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の段階、まだ策定検討中でございますので、そういったことはまだ出てきておりません。ただ、先ほども言いましたように、アンケート調査をしておりますので、それに沿ったところの、基山町に合ったところの独自性を見つけていきたいということを委員会の中で話をさせていただきます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

男女共同参画社会の実現については、以前一般質問でさせていただきました。策定プランがつくられているので、前進していてとてもよかったと思います。つくったはいいけれども、さっきも言いましたように機能していないということでは、せっかくのものが台なしになりますので、女性の議員として、この男女参画社会の実現については、今後も私もできる範囲で協力させていただきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

策定委員会のニュースの中で文章ですけれども、「プランが策定されるまで随時お知らせします。」と書いてあるんですよ。策定されたら、それが終わりではなくて、それ以降が、行政としての発信が大事になってくるのではありませんか。この文を読んだら、そこで終わりですよ、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

当然策定委員会でプランを策定していただければ、今度はその推進に向けてそういった施策を講じていかななくてはならないと思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

いろんな項目について、国全体との比較とか、佐賀県の中ではこの数値は何番目とか、10町ではどうかと見ていくとき、基山町が予想として随分落ち込んでいる項目があるのかもしれない。男性の家事へのかかわり方とか、奥さんに対して旦那さんが暴言を吐くとか、そういう数値がもし出るとするならばですね。

さっきも言いましたけれども、何人かの意識ある者がこれを声高に言っても目標には近づけないと思います。息長い取り組みだと思います。でも、これはやはり私たちの真の平等といいですか、それを実現するために大事なことです。先ほど出前講座で出向くように書いてありましたが、出前講座というのは、こちらが要請して、この項目について町から説明を求めますということですよ。そうではなくて、申請がなくても町の人意見を積極的に聞くという、何かそういうシステムづくりみたいなものができませんでしょうか。

例えば、町が強制的にじゃなくて、地域のほうが例えば毎月ある運営委員会に出向いても

らって、短い時間でいいですから町の人々の生の声を聞く、それを町の職員が分担をしてというようなこともまちづくり全般に言えることだと思いますが、そういうものも含めて基本条例が生きてくるものだと思いますので、私たちも努力をしますので、町のほうも御努力をよろしくお願ひしたいと思ひますということで一般質問を終わります。要望でした。

議長（酒井恵明君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで3時25分まで休憩いたします。

～午後3時12分 休憩～

～午後3時24分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

これより鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番議員の鳥飼勝美です。本日の一般質問の最後になります。よろしくお願ひいたします。

私の今回の一般質問は、平成22年度 来年度の基山町の当初予算について、2つ目といたしまして、基山町行政改革の進行、管理状況の2点について、小森町長へ質問させていただきます。抽象的ではなく、わかりやすく明確な答弁をお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従ひまして質問させていただきます。

まず、平成22年度予算編成について質問いたします。

皆様御存じのとおり、今日の日本経済は未曾有の経済不況による企業業績の悪化、それに伴う法人税の急激な落ち込み、給与所得の減少、個人消費の冷え込みが一段と進行している中、政府、日銀は、現在の日本経済はデフレスパイラルに陥っていると発表しております。また、新規学卒者の求人倍率の急激な低下、失業率が過去最高水準に達するなど、これまでに経験したことのないような状況下ではないかと思ひます。

また、今年度の国の予算は、経済不況による法人税の急激な落ち込みにより、昭和21年以来、63年ぶりに国の借金である国債の発行額が税収を上回るという異常事態に陥っている状況となっております。この状況を克服するためには、国の景気対策を最優先課題とした緊急経済対策が求められておるところでございます。

ところで、小森町長が基山町長として平成16年2月に就任されて以来、来年2月には満6年を経過されます。こういう厳しい経済状況の中、基山町にとって最も重要な平成22年度当初予算の編成に当たっての基本的な考え方について質問いたします。

まず、1項目めは、来年度当初予算を編成するに對しての基本方針はどのようなものが質問いたします。

次に、2項目めといたしまして、予算編成のスケジュールについて質問いたします。

当初予算の編成作業はいつから始まり、どのようにして編成されるのか、その編成作業の工程はどのようなものか。また、町民への説明責任として、公表はいつの時点から公表されるのか質問いたします。

次に、3項目めでございます。予算編成における重点施策、重点事業はどのようなものがあるか質問いたします。

予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出の財政運営が求められますが、安易な前例踏襲主義を改め、新たな発想と勇断のもと、小森町長の強力な指導力により、歳入、歳出全般にわたり抜本的な見直しが進められると思いますが、町長の考えられる重点施策、重点事業を進めることが、町長の町民への責務と考えますが、どのような施策を考えているのか質問いたします。

次に、4項目めといたしまして、予算編成に当たっては厳しい財政状況下において事業の必要性を客観的な立場から評価する行政評価、事業仕分け等を行い、予算編成へ反映すべきではないかと思いますが、質問いたします。

次に、5項目め、国の自民党政権から民主党政権への交代による政策変更により、基山町の予算編成にどのような影響があるのか質問いたします。

次に、質問項目2番目の基山町の行政改革の進行状況について質問いたします。

基山町の行政改革については、平成18年4月に第4次基山町行政改革大綱により、同年12月に平成22年度までの5カ年間の基山町行政改革実施計画が策定され、毎年、行政改革の実施について評価、検証され、広報きやまで報告されておりますが、そのうちの4項目について質問いたします。

1つ目は、平成20年4月実施の基山町の機構改革後の検証についてであります。平成20年4月から15課30係から10課23係に削減されました機構改革を実施されましたが、1年10カ月を経過しての、その後の機構改革の問題点検証、見直しはされているのか質問いたします。

次に、2項目めです。行政評価システムの構築についてでございます。基山町行政改革実施計画の事務事業の見直しの中の行政評価システムの構築を行うということについて質問いたします。この行政評価システムとは具体的にどのような手法で行われるのか質問いたします。

次に、3項目めとして、職員の人材育成と資質の向上についてであります。平成18年度の人材育成方針を見直し、職員の人事評価制度、目標管理制度を新たに追加したとのことですが、この制度の内容と具体的な実施状況について質問いたします。

次に、最後になりますが、職員の適正な定員管理についてであります。平成21年3月に平成30年度までの基山町職員定員管理計画の見直しがなされておりますが、その見直しとはどのような内容のものか質問いたします。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

烏飼勝美議員の御質問にお答えいたしますが、まず1の平成22年度予算についてでございます。

(1)予算編成の基本方針はどのようなものかということでございます。財政の見通しは、議員も言われましたように、現段階では全く不透明と言わざるを得ない状況でございますけれども、景気回復のおくれから、歳入面はより一層の厳しさを増すことが予想をされます。そのような状況において、やはり限られた財源の有効活用を図っていかなければならないと考えております。そのためには事業の見直しなりも必要かと思えます。

それから、(2)の予算編成のスケジュールはということでございます。従来は、明けて1月中旬から総務課長査定、1月下旬から上旬にかけて町長査定を実施し、2月末に議案発送というスケジュールで行っておりまして、議案発送の日から情報公開の対象といたしております。

(3)の重点施策、重点事業はどのようなものかということでございますが、まず1つは、やはり財政計画の見直し、これは先ほど従来のスケジュールということで申しましたけれども、今年度は12月中に私自身、すべての事業の検討、見直し、これをぜひやりたいと考えております。そうした中で、また一方では適正な財政規模の検討もしていきたいと思えます。

2つ目には、先ほどからも出ております人口減少、これは大きな問題でございますから、これを何とか食いとめる対策の検討をいたしていきたいと思っております。

それから、3つ目には、今議会で御検討いただいておりますまちづくり基本条例、これの実施に向けた町内の体制づくりを考えていくべきだと思っております。

(4)番の行政評価、事業仕分け等を行い、予算編成へ反映すべきではというようなことでございますが、御指摘のように、中央では政権交代があり、国の施策も不透明であり、税收等についても多くを望めない状況です。したがって、町も従来に増してよく言われるスクラップ・アンド・ビルド等、予算の根本的な見直しのもとに予算編成、予算査定を実施していきたいと考えます。

(5)の国の政権交代による政策変更により予算編成にどのような影響があるのかということですが、21年度の補正予算の執行停止等や交付決定等のおくれから、事業執行がおくれている事業があります。場合によれば繰り越し事業となる場合もあるかもしれません。政権交代による国の政策制度がどう変わっていくかについては、全く不透明な状況でございます。

2番目の基山町行政改革の推進状況改革の推進状況についてでございます。

(1)平成20年4月実施の役場の機構改革後の検証は行っているのかということです。現在と申しますか、常に検証中で見直す必要があれば見直していきたいというふうに思っております。

(2)の行政評価システムの構築についてでございます。行政評価につきましては、町の総合計画に基づき、これが計画どおりに進んでいるかを評価するものです。評価の実施につきましては、まちづくり基本条例中に盛り込み実施していきたいと考えております。

それから、(3)職員の人材育成と資質の向上についてということです。制度の内容については、職員一人一人がそれぞれの課、係の目標に沿って1年間で取り組むべき自分の業務目標と自己のスキルアップを向上させる目標等を設定し、その業務の達成に向け業務を遂行していきます。上司は部下との面接を通じ、部下の目標達成の進捗状況を把握し、必要な支援、指示、指導を行っていきます。このように、職員の主体的取り組みを通じまして、組織の活性化を図るとともに、課題発見能力や課題解決能力等の向上につなげるものです。

人事考課、人事評価関係につきましては、職務の遂行上に見られた行動、態度を考課基準に照らし、職務能力、職務態度の考課を行う。また、設定した業務目標の達成状況により業績、創意工夫、能率性、迅速性、仕事の質、達成度の考課を行うこととございます。

(4)の職員の適正な定数管理についてです。職員数の目標設定は、定年退職を基本とし、再任用、中途退職は考慮していません。平成30年度末までに12人の減の予定でございます。計画の適切な実行とフォローアップを図るため、基山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきまして、毎年度、広報及びホームページにより進捗状況を供します。

公表の件でございますが、情報公開コーナーには置いていましたが、ホームページに掲載するのが遅くなり、今後は迅速に公表していきたいと思えます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

それでは、項目に従いまして2回目の質問をさせていただきます。

きょう、私は5人目ということで、1番目からずっと聞いておりまして、来年度の予算、私と重複する質問もあるかと思えますけど、御容赦いただきたいと思えます。

それでは、平成22年度の予算編成方針についてでございます。先ほど町長は、私の基本方針といいますが、どのようなものですかというふうな質問に対しまして、歳入面で厳しさが増すことが予想されるため、限られた財源の活用を図っていくという、まことにそっけない回答でございました。これが町長の政治姿勢とは、私は思いたくありませんけど、こういう厳しい状況の中で、来年度、町長が思われる予算編成方針 財源の確保を図るとか、どういう面をするとか、私はそういう具体的な予算編成は当然あると思っていたんですよ。そして、今の答弁では、厳しさがますから活用を図っていくと。こういう漠然とした答えをこの本会議で町民に向かって町長が答弁されたことについて、私は非常に危惧を持つんじゃないけど、町長が来年度こういう厳しい財政の中でどういうふうな財政運営としての基本方針をここで町民の方に発表されるのかと、ちょっと思っていたんですけど……。

この辺について、とりあえず当初予算編成方針は公表されておりますか。それはいつ、その辺から、来年度の当初予算の編成方針について作成されてあるかお伺いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

その辺については公表をしております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

公表をしてあるなら、見ていない人もいますから、これを私の質問に対して答えてほしかったんですよ。公表していますから、それで終わりじゃなくて、私の質問は、見ていない方 私もちっとホームページ見たけど、ちょっと見つけ切らんやったけど、だからそれについて公表してあるなら、小森町長としては22年度の基本方針としてどういうことを掲げていくかというのを……（発言する者あり）なかったごだったね。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

平成22年度の予算編成方針要領として出しております。それを要約といいますか、余りにも簡単に先ほど申し上げたということだと思います。これをちょっと……（「長くはいいですよ、基本的な方針だけですから」と呼ぶ者あり）はい。そうですね。やはりこれは先行き不透明でございますから、財政をしっかり考えなきゃいかんということでございます。それがもう、一番の私の思いでございますし、そのためにはやっぱり先ほども言いましたように、事業の見直しなり何なり、これは考えなきゃいかんということ。それから、財政規模が今ちょっと膨らんできております。当然これは学校建設もありましたものですから、そういうことになっておる。それに限らず景気がいいときということは、交付税もあって、幾らか財政規模も膨らんでおったということでございますので、この辺のところをやっぱりしっかり本当に基山町財政規模がどの程度がいいのかと、必要なかというようなことで、それを見ていくというような、これが職員の予算の提出の担当者会議のときにも、私も出て、それを強く言ったようなわけでございます。一番のところはその辺でございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

ちょっとこれはよその市町村のホームページに載っているんですけど、平成22年の当初予算編成方針、ことしの10月ごろから 京都市ですけど、ホームページに載って、ここの市長さんはこういうことで来年の当初予算は編成するつもりでございますから、どうも市民の

皆さん方は御協力といたしますか、御理解くださいと。そういう面で、町長が言われます協働のまちづくり。一緒になって、そのためには町民の方にも情報がないと、どういう姿勢で来年度を運営されるかという重要な項目でございますので、この辺についても町民への情報提供を強く求めておりまして、私は見たんですけど、先ほどはホームページには載っていないということだったと思います。

そういうことで、今後とも基本方針については議会なり、町民なり、一番大事な職員の皆さん方にも十分周知をして納得していただいて、この分の予算編成について当たっていただきたいと思います。ちょっとあとは次の2項目と関連しますので、1項目めはこれぐらいにしておきます。

2項目めでございます。これも民主党政になって、事業仕分けということで非常にマスコミが公開の場で事業仕分けをしておりますけど、基山町の予算編成スケジュールには1月中旬に総務課長査定と先ほど言われました。各課からの予算要求書の提出はいつまでですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

申しわけございません。日にちはあれですけれども、12月中旬で締め切っております。（「14日よ」と呼ぶ者あり）済みません。12月14日で締め切るようにしております。

議長（酒井恵明君）

烏飼議員。

4番（烏飼勝美君）（登壇）

12月14日に各課からの予算要求。町民の要望なり、町長の考えなり、そういうものも含めて、職員の各課の予算要求書が12月14日に 来週に総務課のほうへ提出されるということでございます。それで1月、はっきり言って来年度の国の予算編成方針といたしますか、その予算も具体化していない。来年度は非常に難しい予算編成になると思います。

それで、私としてはここで一番問題になるのは、はっきり言って、白坂2号線の問題もありましたように、事業評価というか、そういう面をされる 先ほどの答弁では、1月中旬から総務課長査定。この間では事業評価なり、行政評価なり、この新しい各課からの予算要求に対しての各課の意向なり、そういうもののヒヤリングというのはされる予定がありますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

先ほどもちょっと言いましたけれども、従来のスケジュールは今おっしゃったそこですが、やはり今の情勢からしまして、非常に厳しいということ、それから国の事業仕分けじゃございませんけれども、町も事業をしっかり見直そうということで、ちょっと申しましたように、12月中には事業の検討をしたいと。それも、私一人がということじゃなくて、今、経営会議と申しますか、課長5人ぐらいで一緒になってそういう検討をやっていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

はっきり言いまして、副町長も収入役もないというふうな状態ですので、町長一人、大変御多忙の折ですので、そういうことでやっぱりある程度チームを組んででも、事業の徹底的な見直しを図っていただきたいと。それと、はっきり言って、私が町長に基本的に考えていただきたいのは、予算を削るのが仕事じゃないと思うんですよね。私は、ないところに予算をつけることが町長の大事な業務だと思います。しいて言えば、先ほど大山勝代議員が言われましたようなああいう問題、私も同じ1区に住んで、園部団地のことを言われたけど、全然眼中にもなかったんですけど、ああいう問題こそ安全安心なまちづくりのためにも、各課からの要望が出なくても町が毎年1基だけでも撤去していくとか。そういう問題も踏まえて、予算を削るのが予算編成じゃなくて、今度の事業内容のヒヤリングとか、そういう事業評価の点では、有効な投資というか予算編成を十分され、小森カラーを出していただきたいと。これも十分お願いしておきます。

それと、ちょっと物理的に先ほどのスケジュールでは余りにも短縮と申しますか、審議の期間がないというように思うんですよね。よその市町村とか、大きなところを見ると、大体6月、7月ぐらいで見直しをされて、9月に予算要求を準備されて、もう10月に予算編成方針がされて、11月から事業ヒヤリングをされているんですよね。基山町の予算はそんなに55億円ですけど、1カ月ぐらいでも前半から十分な予算スケジュールを立ててもらって、予算編成のスケジュールに行っていただきたいと私は思います。

そういう来年度の事業、総務課長もあと3月まででございます。お疲れさんでございますけど、予算編成のスケジュール等について、今まで財政課長、担当課長とされて、この予算編成のスケジュールについて1カ月でも事前に準備行動からしたほうがいいと私は思いますけど、今までの経験則から見られて、総務課長の御見解をお伺いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

私も財政のほうを担当しまして、まだ2年目でございます。それで、その辺のスケジュール的なものをちょっと今、鳥飼議員が提案しておっしゃっていただきましたので、その辺は検討していかななくてはいけないかなとは思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

もう1つ、スケジュールに関してお伺いしますけど、町長は先ほど、経営者会議とおっしゃいましたけど、これの査定で各課から上がってくる予算をチェックするんじゃなくて、来年度予算について、費用対効果も含めて、その見直しというか、評価そういうのをされる予定ですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それはやるつもりでございます。そのための経営者会議ということでございますので、ぜひやっていきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

その件につきまして、そういう事業見直しとか、評価されるということで、予算を幾ら削るとかということではないように、ひとつ十分精査し、私たち議会からの要望なり、町民からのいろんな要望を総合的に勘案した予算編成を組んでいただきたいというふうに思います。

それともう1つですけど、この予算書の公表ですね。例えば鳥栖市の場合は、当初予算書、事項別明細書をホームページに全部載せているんですよ。結局これが協働のまちづくりといいますが、町の情報を町民と一緒に共有しようという考えだと思います。そういうことが基山町のホームページの今の機能ではできないんじゃないですか。課長、どうですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

当初予算の公表について、今のホームページで対応ができるかどうか、ちょっとまた調べてみないとわかりませんが、ただ、今の予算書のような形で計上するか、また、わかりやすい予算書みたいな形をもう少し変えてでも出していくかというのは、今後また検討もしていきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

どうも基山町のホームページの能力がそれだけの処理能力がないんじゃないか。私も詳しいことを知りませんが、どうもそのように見えるんですよ。基山町のホームページをあけますと、各課の業務が載っているんですよ。それは町長、おかしいと思われるでしょう。町民の方は子育てを見たいのか、文化的な面を見たいのかと思ってホームページをあけられると思うんですよ。今の基山町のホームページでは、担当課が何をやっているかしか載っていないんですよ。町民の人が何を見たいため基山町のホームページをあけるといふ観点がないと私は思うんですよ。私は、それとそういう能力ができるような処理能力が今の基山町のホームページにはできないんじゃないか。私も専門的なことはわかりませんが、だから、その辺も含めて、企画課長のほうで十分検討して、協働のまちづくりという基本条例までして、一方的なことで、町民の方は全然それと一緒に参加されないということではできませんので、その辺をぜひお願いをホームページの処理能力といいますか、よろしく願いたいと思います。

それと、3番目でございますけど、重点施策、重点事業はどのようなものがあるかと。財政計画の見直し、人口減少ストップ、まちづくり条例の実施に向けての体制づくりと、こういうのが重点施策ということでございましたけど、どれもこれもこれから検討するというふ

うなことですよね。来年度の重点事業は、町長はどのようなものを具体的に考えられておるかというのを私はお聞きしたかったんですよ。不透明で、今からという面もあると思いますけど、例えば図書館の問題はどうするのか、下水道事業についてはどうするのか、白坂久保田線のことでもありますが、こういう問題について、町長が重点施策として来年度したいということで現在考えられている事業というのは、町長の胸の内といたしますか、どのようなものがありますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

ここには3つだけを上げておりましたけれども、確かに言われますように、教育長部局とは、来年度はやはり図書館の検討、これはもう建てる建てないということじゃなくて、どうあるべきかという検討をしようということで、これは委員会のある程度の予算は上げておこうというような、そういうことも考えております。それから、実際話しております。

それから、放課後児童の様子を見ながら、年齢拡大というようなこともやりたいと思いますし、それから私自身、図書館と関連じゃございませんけれども、今、乳幼児健診のときにブックスタートとして絵本を上げていますけれども、これを私の思いとすると、やはり小学校ぐらいのときに、本当に心に残る本を1冊、これだというようなやつを選ばせてあげたいとか、そういうふうなことは頭の中にありますけれども、そのほかいろいろ考えていきたいなというふうなことでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

この実施計画の中で大きなウエートを占めるのが下水道事業と思うんですよね。これでは23年度までに、平成22年度は337,000千円、23年度が305,000千円と、24年、25年がありませんけど、結局これは来年度に出てくるとは思いますが、下水道事業計画をどうするかと。また、拡張するかと。そういう面に対しての平成22年度の事業計画に対しての下水道事業に介して、町長の御所見をお伺いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

下水道事業につきましては、一応の一段落といたしますか、計画が終わるといようなこと
でございますもんですから、これから先をどうするかということは、今策定をいろいろ検討
して策定をしておるわけでございます。それを見まして、本当にこれからどういう方法がい
いのか、どうしていくのかということは、当然これはこれから先の仕事ということで、大き
なウエートは占めるといことでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

ひとつ来年度が非常に不透明な国の予算編成、地方財政計画もあるでしょうし、はっきり
言って、基山町におきましても団塊の世代の大量退職に伴う住民税の減少、景気不況による
法人税の減少等、非常に来年度当初予算は、町長、相当困難を極められると思います。そう
いう面で十分精査して、しかしながら削るばかりじゃなくて、やっぱり明るいともしびとい
いますか、町長はこういうこともやっているばいというのも、ぜひ私は来年当初予算にも考
えていただきたいと思っております。

次でございます。4番目ですね。事業評価関係、行政評価等でございます。

これにつきましては、来年度の当初予算については経営会議と、5名ですか。それと町長
で行政評価を行って予算反映をするといことでございますけど、この事業評価に対しまし
て、どういう手法でやるかというのはまだ基本的に決まっていなんでしょう。だから、問
題は評価をするからどうのこうのじゃなくて、やはり評価基準といたしますか、仕分け基準と
いうのは、そういうのを明確にされて、それに伴って職員の皆さん方も町民の皆さんも理解
が得られると思うんですよ。行政改革の実施計画には行政評価をするといふうに載ってい
ますよね。私は、この行政評価をどういう基準で行っていくかといことが必要と思います。

これにつきましては、よその市町村においては これは札幌市ですけど、札幌市行政評価
実施要綱とあるんですよ。どういう方法で評価をして、やっぱりこういう基準をぜひともつ
くっていただいて、恣意的といたしますか、そういうふうにならないような適正な行政をして、
事業推進を行っていただきたいと思っております。

ここで、先ほどから 午前中ですか、池田議員の質問でもありましたけど、非常に町長
も苦しい答弁をされておりましたけど、白坂久保田2号線ですね。これについて私も非常に

個人的にも思っているんですよ。結局、4,600千円の設計委託料を組んで、議会に対して、町民に対して、議決をもらって執行しますと町長言われましたよね。私が疑問に持つのは、ことしまで全く委託料の予算執行を行わなかった原因というのを私は不思議でならないんですけど、それは町民に対する背信行為にならないですか。3月の議会に予算議決しとって、4月、5月にはもう現場は発注して、設計書をして、このぐらいかかりますよと。私はそうすべきと思っているんですから、担当課長は何で予算執行をされなかったんですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

この委託料につきましては、測量、概算設計の起工伺いはもう随分以前に回しておいて、決裁を受けておりましたけど、その後のいろんな状況等がございまして、その先が進んでおりません。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

ということは、町長が時期尚早ということで、担当課としては決裁をもらっていたけど、ゴーサインができなかったということは、町長としては白坂久保田2号線についてはいろんな考えがあって、総合的に勘案して設計委託料の発注はできないと、町長の政治判断が下されたと思うんですよ。9月の補正ぐらいいでも、3月の当初に入って、それならなぜ3月の当初予算のときの事業評価をしていなかったかというふうに戻ると思うんですよ。

こういうことこそ、そういう不確定要素のときならば、極端な話、地元説得とかいろんな面で6月でもよかったろうし、しかし当初予算に予算計上しながら、12月の補正予算で減額予算も出なくて、先送りしますというふうな……。町長、私は今月、ことしの今度の補正予算に減額補正が出るかなと見てたけど、それにも出ていないですね。ということは、現時点では先送りと言われましたけど、まだ、3月までにする見込みもあるわけですよ。そこまではなかりうと思えますけど、だから私はそういうものについては結局この事業評価の重要性が求められると思うんですよ。

やはり町長なり総務課長何人かで、白坂2号線も工事しようというのが、このまちづくり交付金の国土交通省からのこれでは、こう書いてあるんですよ。「まちづくり交付金を受け

ようとするときは、事前評価どきに客観的評価基準に基づいて評価しなさい」と書いてあるわけですね。まちづくり交付金、白坂2号線をするためには。それには地元の熱意があるのか、住民と民間業者が協力して計画を策定されているのか、計画については住民等との合意が形成されているのかと、こういうクリアをしたのが、客観的協議して、それがまちづくり交付金事業として採択されていると思うんですね。聞くところによると、白坂久保田線にこういう客観的な評価基準に基づく評価を担当課長はされたですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）（登壇）

白坂久保田2号線の改良につきましては、もう午前中も町長答弁されていますから、私が答弁するというのもおかしい話ですけれども、この白坂久保田2号線につきましては、当初予算で今年度計上しているわけです。だから、評価というか、必要性は十分あるというようなことで、したつもりでございました。だから、評価と……（「評価基準に従って評価した。」と呼ぶ者あり）そういう基準に従っての評価はしておりません。

議長（酒井恵明君）

烏飼議員。

4番（烏飼勝美君）（登壇）

そういうことで、ことしの白坂2号線については、そういう問題が生じたので、来年度の事業については、この必要性について十分評価といいますか、それも町長一人でとかじゃなくて、そういうので評価について十分な事業を選定されて、来年に議会のほうに提出していただきたいというふうに思っております。

次に、5番目です。自民党政権から民主党につきましては、今までの一般質問で大体ほとんどお聞きしまして、全く不透明ということでございます。住民の方が一番心配されておりますというのが、後期高齢者医療制度を廃止するというふうにならうというふうな方法があるというふうに聞いておりますけど、現時点で担当課長のほうがどういう制度に移行すると、まだ決定はされていませんけど、課長のほうでどういう考えで進んでいるとか、どういう考えがあるとか、その点についてわかればお知らせください。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

おっしゃるとおり、まだはっきりはいたしておりません。後期高齢のほうにも問い合わせをしますが、廃止をされるということははっきりしているということでございます。実は厚生労働大臣の主催により、高齢者医療制度改革会議というのが設置をなされております。関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者から成るという会議を設置されておりますが、この基本的な考え方というのが6つ上がっております。

まず、後期高齢者医療制度を廃止する。それから、マニフェストで掲げている地域保健としての一元的運用ですね。それから、年齢で区分するというような制度はやらないと。それから、市町村国保などの負担増に十分配慮する。それから、高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする。それと、最後に国保の広域化、市町村国保のいわゆる県レベルですか、今までみたいに市町村独自ですのではなくて広域化を図るというような位置づけがなされておりますので、これを基本的な考え方として、今後この会議の中でいんな方向づけをしていくというふうに今のところは聞いております。

議長（酒井恵明君）

烏飼議員。

4番（烏飼勝美君）（登壇）

この後期高齢者の問題が非常に 廃止すると民主党が言っていますから、どうなるのかと。一番問題になるのは、市町村財政への影響とか、そういうものも十分ございますので、ひとつ町長を初め、同課長のほうが十分把握をされて、わかり次第、町民への広報をお願いしたいと思います。

次に、質問項目の大きな2番目でございます。基山町の行政改革の進行状況でございます。毎年、こういう広報で行政改革の進捗状況ということで、わかりやすい状況を発表されておりますし、非常にこの内容がわかるわけでございます。

1番目でございます。小森町長の町長として大きな柱でありました機構改革を断行されまして、15課30係から10課23係に削減されたわけですね。先ほどの答弁では、見直す必要があれば見直したいとのことと、そっけない回答でございまして。見直さないときは見直さないと、見直すときは見直しますというふうな答えでございましたけど、これでございます。現実的に係の数を30から23に削減して、係員をふやして協業体制をとりやすくしましたと、これが大きなキャッチフレーズになっておるわけね、平成20年4月のあれにはですね。課と係

の数を減らして、職員を同じ係でふやして協業体制をすると、非常に重要な考えでされてありますよね。

1年10カ月たちました現在、この目的である機構改革に沿った事務処理がされておると思いますが、具体的に協業体制でされた事務というのは、どういうものがございましょうか。主なものでよかです。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

協業体制の件でございますけれど、今までは1人が例えば2つの仕事を持っていたという場合がございます。それを例えば2人で5つを持つと。1人がいなくても、2人の場合、休んでいるときでも、もう1人のものができるような、そういった体制づくりをしてきたところでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

烏飼議員。

4番（烏飼勝美君）（登壇）

そういうこともありますけど、私はもう1つ大きなことを聞きたかったんですが、例えばことしの4月に定額給付金制度が発足しましたですね。私が不思議でならないのが、生活支援のために定額給付金を1人12千円ですか、20千円と、そういうことでされましたけど、この事務のテリトリーが、企画政策課が事務を取り扱ってあったのが、私は不思議でならなかったんですよ。何で基山町の総合的な政策を策定するその所管の方が定額給付金の実際事務を企画政策課がされた根拠なり、その理由をお伺いします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

この担当につきましては議論があったところですが、経済対策を重点にということで最終的に決まりましたので、経済関係のほうを企画のほうで統廃合の中で持っておりましたので、企画で担当いたしました。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

私もそうじゃないかなと思っていたんですけど、ここに企画政策課の事務分掌があるんですよね。企画政策課というのは、町の政策立案に関すること、基本構想と将来性のある事務、その企画調整事務をするのが企画政策課と思うんですよね。なぜだろうかと思ったら、ここに経済、商業とかあったからなっておるわけですね。町長、私はこういうときこそ、協業体制でプロジェクトチームなり、定額給付対策室なり、各課から集めて、これこそ協業体制で事務を執行して……。今度、極端な場合、来年の民主党政権になって、新しい事務がぽっと出てきたですよね。これはどこの係じゃろうかと見つけて、これがあるけん、あんたの係がしなさいと言ったって、その係は手いっぱいできないと思うんですよ。だから、そういうときこそ協業体制をとって、いろんなプロジェクトチームなり、各課からでも何人か、3分の1ずつばかり取ってでも、そうして役場の住民サービスを背負っていかないと、職員は定数が減るわという中で、私は基山町の行政が非常に難しい困難を極めると思うんですよ。去年の平成20年の4月からされました協業をしやすいようにしたということですから、私はここで、こういう定額給付金というような、ああいう膨大な事務についてはその事務分掌に商業、経済があったから、ここにさせたんじゃないくて、そういう統一的な対策室なりプロジェクトなりに、そういう業務を持って対応すべきと思いますけど、町長どういうふうに考えられますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）（登壇）

一例として、定額給付金を言われたと思いますけれども、これは会議の中で分担作業を行いまして、税務住民課からの作業をしていただくことで、データとかをもらおうと。そういう作業的なものは、プロジェクトチームは作成しておりませんが、窓口を企画政策課のほうで行って、作業は分担した作業で行っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

実際の作業、そういうデータとかは企画政策課は持っていらっしやらないから、当然税務

住民課からそういうふうにはデータとかは取って事務処理されなければならないと思いますけど、それは当然だと思います。

しかし、私は主体を企画政策課のそういうんじゃないかと、もっと住民課分室じゃないけど、そういうものでもって対応はできなかったかと。それに伴って、私は基山町の町政に大きな影響が出ていると思うんですよ。町長がまちづくり基本条例をこれだけ一生懸命されておるところに、半年ぐらい企画政策課のまちづくり担当が定額給付金の作業に行ったため、何カ月か知らんけど、タイムログが出たと思うんですよ。こういう重要な施策、企画政策課が本来しなくてはならない業務にこういう影響ができてきていると思うんですよ。実際わかりませんよ、私が見てそういうふうにおくれましたということも、議会にも聞いておりますし、そういう面で、今後の新しい業務に対してはそういう縦横横断的な業務をしていかないと無理があると私は思いますけど、町長どうでしょう。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

確かに定額給付金、これはやっぱりいわゆる企画政策課にかなりの負担をかけたということは私も十分わかっております。それに対応したことで、タイムロスでまちづくりが滞ったかどうかというのはちょっとどうなのかなというような気がいたしております。しかしながら、やはりそういうことにも十分これから配慮しながら、みんなでやるというような、私もそういう趣旨で統廃合したわけですから、その辺はこれから十分見極めてそういうことがないように考えていかなきゃいかなというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

もう1つ、最後でございますけど、見直しは現在のところ、来年の4月に向かって考えていないということですか。私、来年もう、総務課長を初め何名かやめられると思います。それとは関係ないと思いますが、来年度の機構改革の見直しについて、町長の御所見をお願いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

今、1年半、来年でちょうど2年ということでございますので、そんな大幅な見直しということは考えておりません。ただ、私が今思っているのは、これはまたいろいろ議論があるかと思えますけれども、やはり総務と財政というのが一緒にいいかどうかというような疑問は、これもずっと持ち続けておりましたので、来年の3月の議会で間に合うかどうかというようなことでしょうかけれども、少なくとも今度の12月議会には間に合わなかったということで、来年あたりにはひとつ総務と財政を分けたいなというような思いは持っております。

それから、保健センターでございますけれども、やはりちょっと離れておりますもんですから、あそこに係長を設置したらどうかと、その2点ぐらいは今考えておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

烏飼議員。

4番（烏飼勝美君）（登壇）

今、いみじくも言われました総務課と財政面ですね。先ほど言いますように、私は減らすことだけじゃないと思うんですよ。やはり町民の福祉、医療、いろんな面で重要な保健センターがありますよね。そこにもやっぱり責任者といいますか、ある程度の町民のニーズにこたえるのもありましょし、先ほどからずっとありましたように、来年度の当初予算の編成、国の動向、県の動向、全く不透明なときに、私は課を15から10課に減らしたからいいでしょう、おれがこげんしてやったですよと町長は思っていないかと思えますけど、やはり必要においては当然一番重要な財政問題等について、主管の課長をもう1人というか、課長を財政課に置くとか、そういうので基山町の財政運営をやるとか、そういう面をぜひ考慮していただきたいというふうに思っております。

時間ない。次でございます。3番目の人材育成でございます。

これもいろいろこういう人材育成、皆さん余り知ってあるかどうか。50ページぐらいの基山町人材育成基本方針というのがホームページに載っておりました。それで立派なことを書いてあるんですね。そこを1つだけですけど、人事管理、人事評価、定員、目標管理をするというふうに書いています。1つだけ、ちょっとお伺いしますけど、この中に職員が課長との面談により、職員の個人目標を決定することと。こういう面については、私たちは余り知っておりませんが、いつから実施されて、個人目標はそういうトータル的なといいますが、

検証とか、そういう結果とか出て、それをどういうふうにご利用されておりますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

この件につきましては、平成21年の3月に見直しのあれを出しておりますけれども、21年の4月に職員のみんに配付をして、現在、試行で進行中でございます。この結果をあと二、三年は当然かかるんじゃないかと思っておりますけど、そういった結果を見ながら、この制度そのものがいろいろまだ改善するところはかなりあるんじゃないかと思っております。だから、そういったものを見きわめながらしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

烏飼議員。

4番（烏飼勝美君）（登壇）

人事管理、人事考課は、なかなか職員の皆さん方にもいろんな問題があると思います。そういう評価といいますか、考課、こういうのも大事だと思いますけど、私、ひとつ町長にお伺いしますが、結局そういう機械的な、計数的な評価、これも大事だと思います。しかし、私はそれよりも何といいますか、役場の人間関係といいますか、職員の間、今叫ばれていますように、人間関係が希薄になって問題と、心身症の問題とか、いろんな問題があると思うんですよ。私は役場の職員間のチームワークとか、あそこはおまえにはどがんやろうかとか、いろんな面で職員間のチームワーク、協調性、これが私は非常に今後とも大事になってくると思うんですよ。人事評価で課長はおれを何点つけたとか、そういうのもあるでしょうけど、その前にやっぱり職員と課長あたりの人間関係の醸成がうまくいかないと問題が起こったりすると思いますよ。私は非常にこういう計数化された人事考課も大事でございますけど、人間関係なりのチームワーク、協調性、それについて町長、どういうふうにお考えですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

確かに人事評価というのは非常に難しゅうございます。特に、役場内での人事評価という

のは、これは民間よりももっと何か難しい面がございます。要するに、業績評価、数字で幾らというようじゃない面が非常に多くございますから、確かにそれも私も感じております。

したがって、やはり人間関係とおっしゃいましたけど、人間関係なり何なりというようなことでの総合的な評価をやっぱりやっていかなきゃいかんと。コンピテンシーとかというようなこともあるようでございますけれども、そういう考え方でやっぱり評価をやっていくべきだと、全く私もそう思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

ひとつ殺伐とした人間関係じゃなくて、役場の仕事で、こういう仕事評価されてよかったと、町民のほうにでも住民サービスが当然よくなると思いますので、ひとつその辺の人事管理上もよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後でございます。定員管理。非常に先ほど言ひましたように、ここもことしの3月に基山町の定員管理計画というのが新しく策定されてホームページに載っております。その中に、ここで平成16年から平成30年までの退職者関係があります。ちょっとトータルしましたら、16年度から30年までに58名が退職されます。これは行政2を外してですね。それで採用計画が19名です。19名の職員削減というのが、これから見てとれるんですね。

それで、厳しい財政で大変で、こういうふうな人員削減ということもありますけど、特に平成21年度から25年度まで、相当な数が今の課長さんたちを初めいらっしゃると思ひますよ。これが余りにも空白時代になると、仕事の継承といひますか、その問題もありますから、この辺を十分考えて定員管理計画を今後実施していきたく思ひます。

それで、最後に1つですけど……（発言する者あり）

最後ですけど、ここで1つちょっと相違点があるんですね。人材育成基本方針では、退職者の取り扱いをこう書いてあるんですよ。「定年退職者は、長年に渡って行政に携わり、これまでに蓄積してきた豊富な知識と経験を有しています。そこで、その在職中の能力を十分に活かすことができる職場で、一定期間雇用する「新再任用制度」を検討していきます。」というふうにならわっているんですね。しかし、町長は先ほどの答弁ではないというふうにならわれたと。定年退職を基本として、再任用、中途退職は考慮していないと、先ほどですね。それはどういふふうにならその辺を理解すればいいですかね。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

先ほど申し上げました定年退職の再任用、あるいは中途退職は考慮していませんというのは、この30年度末まで12人減、この中には考慮していないということで、当然再任用の申し入れなりがあれば、それは考えていかなきゃいかんというふうな意味でございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

ありがとうございました。そういうことで定員管理については、今後ともやっぱり職員の人件費というのが大きなウエートを占めますもんですから、その辺を十分考慮して業務遂行といたしますか、町政運営に当たっていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後4時34分 延会～